

2024（令和6）年度 事業報告書

（2024年4月1日～2025年3月31日）



学校法人 清泉女学院

I 法人の概要

(1) 建学の精神	P.1
(2) 学校法人清泉女学院の沿革	P.1
(3) 設置する学校・学部・学科等	P.2
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況	P.2
(5) 役員・評議員の概要	P.3
(6) 教職員の概要	P.4

II 事業の概要

◇ 学校法人・法人本部	P.5
◇ 清泉女学院大学・清泉女学院短期大学	P.7
◇ 長野清泉女学院中学・高等学校	P.18
◇ 清泉女学院中学高等学校	P.24
◇ 清泉小学校	P.29
◇ 清泉インターナショナル学園	P.34

III 財務の概要

(1) 令和6年度決算の概要	P.37
① 事業活動収支計算書	P.38
② 資金収支計算書	P.41
③ 活動区分資金収支計算書	P.43
④ 貸借対照表	P.44
(2) 経年比較	
① 事業活動収支計算書	P.46
② 資金収支計算書	P.47
③ 活動区分資金収支計算書	P.48
④ 貸借対照表	P.49
(3) 主な財務比率比較	P.50
(4) 学校法人会計について	
◇ 学校法人会計と企業会計との違い	P.51
◇ 事業活動収支計算書 勘定科目の説明	P.52
◇ 資金収支計算書 勘定科目の説明	P.53
◇ 貸借対照表 勘定科目の説明	P.54

I 法人の概要

(1) 建学の精神

「神のみ前に清く、正しく、愛深く」をモットーに、カトリック精神に基づいた教育を通して、深い知的、道徳的見識と教養を身につけ、社会に貢献し得る円満な人格と豊かな情操を備えた人間育成を目的としている。

(2) 学校法人清泉女学院の沿革

- 1934 年 11 月 スペインの聖心侍女修道会本部からシスター 4 名が来日
- 1935 年 4 月
- 1936 年 3 月 吉田雪子氏が清泉寮校歌の作詞を佐佐木信綱氏に依頼
- 1938 年 5 月 財団法人清泉寮設立認可、清泉寮学院開校
- 1944 年 3 月 戦争激化により清泉寮学院閉鎖
- 1944 年 8 月 戦争激化によりシスターたちが長野県に疎開（～9 月）
- 1946 年 4 月 清泉寮学院開校（長野市）〔長野清泉女学院高等学校の前身〕
- 1947 年 4 月 清泉女学院中学校開校（横須賀市）
- 1947 年 4 月 清泉女学院小学校開校（横須賀市）
- 1948 年 4 月 清泉女学院高等学校開校（横須賀市）
- 1949 年 4 月 長野清泉女学院高等学校開校（長野市）
- 1950 年 4 月 長野清泉女学院高等学校に中学校を併設（長野市）
- 1950 年 4 月 清泉女学院小学校鎌倉分校設置（鎌倉市小町）
- 1950 年 4 月 清泉女子大学開学（横須賀市）
- 1951 年 2 月 財団法人清泉寮が学校法人清泉女学院に改組
- 1951 年 4 月 清泉幼稚園開設（渋谷区代々木）
- 1953 年 5 月 鎌倉分校が鎌倉清泉女学院小学校として独立（鎌倉市雪ノ下）
- 1959 年 3 月 長野清泉女学院中学校廃止（長野市）
- 1960 年 4 月 鎌倉清泉女学院中学校開校（鎌倉市雪ノ下）
- 1961 年 4 月 長野清泉女学院高等学校に専攻科併設（長野市）
- 1961 年 6 月 清泉インターナショナル学園設置認可（渋谷区代々木）
- 1962 年 3 月 清泉インターナショナル学園が品川区五反田（現清泉女子大学敷地内）に移転
- 1962 年 4 月 清泉女子大学が横須賀市から品川区五反田（現在地）に移転
- 1963 年 4 月 清泉女学院小学校（横須賀市）と鎌倉清泉女学院小学校（鎌倉市雪ノ下）が統合し、清泉女学院小学校（鎌倉市雪ノ下）となる
- 1963 年 9 月 清泉女学院中学高等学校（横須賀市）と鎌倉清泉女学院中学校（鎌倉市雪ノ下）が統合、清泉女学院中学高等学校として鎌倉市城廻（現在地）に移転
- 1964 年 3 月 清泉幼稚園廃止（渋谷区代々木）
- 1966 年 4 月 専攻科に代わり、清泉女学院幼稚園教員養成所を開設（長野市）〔現短大の前身〕
- 1968 年 4 月 清泉女学院幼稚園教員養成所から清泉女子専門学校に校名変更（長野市）
- 1969 年 4 月 清泉女子専門学校から清泉保育女子専門学校に校名変更（長野市）
- 1969 年 4 月 清泉女学院小学校から清泉小学校に校名変更（鎌倉市雪ノ下）
- 1972 年 9 月 清泉インターナショナル学園が清泉女子大学内敷地から世田谷区用賀に移転
- 1973 年 3 月 清泉女子大学が学校法人清泉女学院から分離独立し、学校法人清泉女子大学設立
学校法人清泉女学院本部事務所が品川区東五反田から鎌倉市に移転
- 1981 年 4 月 清泉女学院短期大学開学、幼児教育科・英語科設置（長野市）
- 1992 年 4 月 清泉女学院短期大学に国際文化科設置（長野市）
- 2003 年 4 月 清泉女学院大学開学、人間学部文化心理学科設置、短大英語科募集停止（長野市）
- 2003 年 4 月 清泉女学院短期大学、国際文化科から国際コミュニケーション科に名称変更（長野市）
- 2008 年 4 月 清泉女学院大学、文化心理学科から心理コミュニケーション学科に名称変更（長野市）
- 2009 年 4 月 長野清泉女学院中学校開校（長野市）
- 2018 年 4 月 清泉女学院大学人間学部文化学科設置（長野市）
- 2019 年 4 月 清泉女学院大学に看護学部設置（長野市）
- 2021 年 4 月 清泉女学院大学に大学院看護学研究科、看護学部に助産学専攻科設置（長野市）
- 2021 年 4 月 学校法人清泉女学院本部事務所が鎌倉市から品川区東五反田に移転
- 2023 年 9 月 学校法人清泉女子大学と合併基本合意書締結
- 2024 年 3 月 学校法人清泉女子大学と合併契約書締結
- 2025 年 4 月 学校法人清泉女子大学と合併

(3) 設置する学校・学部・学科等(2024年5月1日現在)

設置する学校	開校年度	学部・学科等	所在地
清泉女学院大学	2003年	人間学部	長野県長野市上野 2-120-8
	2018年	・心理コミュニケーション学科	〃
	2019年	・文化学科	〃
	2021年	看護学部	長野県長野市栗田 2277
		大学院看護学研究科	〃
		看護学部助産学専攻科	〃
清泉女学院短期大学	1981年	幼児教育科	長野県長野市上野 2-120-8
		国際コミュニケーション科	〃
長野清泉女学院高等学校	1949年	全日制(普通科)	長野県長野市箱清水 1-9-19
長野清泉女学院中学校	2009年		長野県長野市箱清水 1-9-19
清泉女学院高等学校	1948年	全日制(普通科)	神奈川県鎌倉市城廻 200
清泉女学院中学校	1947年		神奈川県鎌倉市城廻 200
清泉小学校	1947年		神奈川県鎌倉市雪ノ下 3-11-45
清泉インターナショナル学園	1961年		東京都世田谷区用賀 1-12-15

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況(2024年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員
清泉女学院大学	人間学部	100	73	400	375
	心理コミュニケーション学科	68	48	272	260
	文化学科	32	25	128	115
	看護学部	76	59	304	305
	大学院看護学研究科	8	8	16	15
	助産学専攻科	5	4	5	4
	計	189	144	725	699
清泉女学院短期大学	幼児教育科	100	70	200	143
	国際コミュニケーション科	80	34	160	75
	計	180	104	360	218
長野清泉女学院高等学校	全日制(普通科)	225	107	675	314
長野清泉女学院中学校		35	29	105	76
清泉女学院高等学校	全日制(普通科)	180	183	540	507
清泉女学院中学校		180	183	540	539
清泉小学校		126	62	756	472
清泉インターナショナル学園	高等部	40	49	120	151
	中学部	40	46	120	136
	小学部	60	40	360	277
	幼稚部	70	19	210	131
	計	210	154	810	695
合 計		1,325	966	4,511	3,520

(5) 役員・評議員の概要

◇ 理事 (定数 11 ～ 15 人 / 現員 13 人)

(2024 年 7 月 1 日現在)

氏 名	職業・所属
1号 聖心侍女修道会推薦(定数2～3人)現員2人	
深澤光代※ 下田由子	(学)清泉女学院理事長、聖心侍女修道会日本管区長、(学)清泉女子大学理事 聖心侍女修道会五反田第一修道院長、(学)清泉女子大学理事・評議員
2号 学長・校長(定数4～5人) 現員5人	
田村俊輔 大年邦夫 小川幸子 有阪奈保子 コレット・ロジャーズ	清泉女学院大学・清泉女学院短期大学 学長 長野清泉女学院中学・高等学校 校長 清泉女学院中学高等学校 校長 清泉小学校 校長 清泉インターナショナル学園 学園長
3号 評議員(定数2～3人)現員2人	
石川治子※ 青木 茂※	聖心侍女修道会管区会計 (学)清泉女学院常務理事 (法人本部・財務担当)
4号 学識経験者(定数3～4人)現員4人	
塩谷惇子 コンセサ・マルティン 齊藤一子 百武彰吾	聖心侍女修道会玉縄修道院長 聖心侍女修道会用賀修道院長 清泉教育研究所運営委員長 SAA Consulting LLC 代表社員、(学)清泉女子大学発展協力会会長・評議員

※兼評議員

◇ 監事 (定数 2 人 / 現員 2 人)

(2024 年 7 月 1 日現在)

氏 名	職業・所属
池田秀雄 大泉青磁	池田法律事務所・弁護士、(学)清泉女子大学監事 東銀リース株式会社非常勤監査役

◇ 評議員 (定数 23 ～ 31 人 / 現員 27 人)

(2024 年 7 月 1 日現在)

氏 名	職業・所属
1号 教職員(定数7～11人)現員11人	
古橋昌尚 小池英男 加藤知里 宮浦純一 二ツ木睦子 齋藤淳子 古園みどり 赤川正和 佐藤恭子 小和田雅己 臼田 靖	清泉女学院大学副学長 清泉女学院大学・短期大学事務局長 長野清泉女学院中学・高等学校教頭 長野清泉女学院中学・高等学校事務長 清泉女学院中学高等学校教頭 清泉女学院中学高等学校事務長 清泉小学校教頭 清泉小学校事務長 清泉インターナショナル学園中学部校長 清泉インターナショナル学園事務長 清泉女学院法人本部事務局長

氏 名	職業・所属
2号 卒業生(定数5～6人)現員5人	
小田川友子	小田川建築設計事務所・一級建築士
近藤優子	長野膏登券(株)、愛泉会会長
湯本美奈子	(学)マリア学園理事・評議員
太田 愛	清泉インターナショナル学園外国語科教諭
小池欣一	山一商事株式会社(カナル)代表取締役
3号 聖心侍女修道会が推薦する者(定数5～7人)現員5人	
深澤光代※	(学)清泉女学院理事長、聖心侍女修道会日本管区長、(学)清泉女子大学理事
石川治子※	聖心侍女修道会管区会計
窪寺洋子	聖心侍女修道会長野修道院長
堂平房江	聖心侍女修道会雪ノ下修道院長、清泉小学校非常勤教員、(学)清泉女子大学評議員
大河内妙	聖心侍女修道会玉縄修道院、清泉女学院中学高等学校講師
4号 学識経験者(定数6～7人)現員6人	
三好幸彦	(株)デジタルアセットマーケティング非常勤監査役
青木 茂※	(学)清泉女学院常務理事(法人本部・財務担当)
文珠紀久野	山梨県立大学名誉教授、山梨県スクール・カウンセラー
吉岡昌紀	清泉女子大学教授、(学)清泉女子大学評議員
佐伯孝弘	清泉女子大学学長、(学)清泉女子大学理事
西山 薫	清泉女学院短期大学副学長

※兼理事

(6) 教職員の概要 (2024 年 5 月 1 日現在)

学 校 名	学部・学科等	教員数		職員数	
		本務	非常勤	本務	兼務
清泉女学院大学	人間学部	19	41	22	1
	看護学部	29	34	6	3
	計	48	75	28	4
清泉女学院短期大学	幼児教育科	10	22	8	3
	国際コミュニケーション科	8	12	7	1
	計	18	34	15	4
長野清泉女学院高等学校	全日制（普通科）	28	7	6	1
長野清泉女学院中学校		7	0	1	4
清泉女学院高等学校	全日制（普通科）	28	16	5	2
清泉女学院中学校		32	18	7	1
清泉小学校		39	5	12	2
清泉インターナショナル学園		96	11	21	12
法人本部		—	—	3	0
合 計		296	166	98	30

Ⅱ. 事業の概要

学校法人・法人本部

【法人共通の財務目標】

学校法人清泉女学院第2次中期計画および文部科学省申請時の設置計画に掲げた2024年度の財務目標は以下のとおりである。()内太字は2024年度実績。

- ✓ 法人全体 経常収支黒字 (△2.4億円の赤字、教育活動資金収支^{*}は2.8億円の黒字)
- ✓ 大学・短大 経常収支黒字 (△0.8億円の赤字、教育活動資金収支は1.0億円の黒字)
- ✓ 看護学部 経常収支黒字 (0.5億円の黒字、教育活動資金収支は1.4億円の黒字)

^{*}教育活動資金収支＝本業である教育活動によるキャッシュフロー

1. 学校法人

(1) 理事会・評議員会の管理運営

- 理事会・評議員会の運営 (理事会9回〔うち臨時1回〕、評議員会5回〔うち臨時1回〕)
- 湘南地区分科会、長野地区分科会の運営サポート (湘南地区1回、長野地区1回開催)

(2) 私立学校法改正対応

- 法人運営体制
 - ✓ 理事評議員選任委員会の構成
 - ✓ 理事会・評議員会 (定数、選解任方法、任期など)
 - ✓ 監事 (定数、任期など)
 - ✓ 会計監査人 (定数、選任)
 - ✓ 業務執行理事の選定(以上、両法人協議の上改正後の寄附行為に反映済)
- ✓ (地区分科会など)理事会下部機関の在り方見直し(合併後の体制も含め継続検討)
- 関連規程の整備
 - ✓ 寄附行為 (3月13日認可)、同施行規則 (継続検討)
 - ✓ 評議員会 (評議員報酬基準) (3月理事会で役員等報酬規程に規定)
 - ✓ 理事評議員選考委員 (仮称) 選任規程、同運営規程理事選任機関運営規程、評議員選任機関運営規程、理事評議員選任委員会運営規程の策定 [10月・12月理事会])
 - ✓ 内部統制基本方針の策定 (2月理事会)
 - ✓ リスクマネジメント体制の強化 (内部統制システムの整備など) (個別の規程は次年度以降)

- 文部科学省への寄附行為変更認可申請 (1月6日申請→3月13日認可)

(3) 第3期中期計画 (2025～2029年度) 策定 (12月理事会にて承認)

- マーケット・ニーズの再評価を行い、教学改革を推進
- 施設設備のレビュー
- 財務基盤の充実

(4) 学校法人清泉女子大学との合併

- 2025年度、2026年度の事業計画及びこれに伴う予算書の策定 (申請書類に反映)
- 東京都、長野県、神奈川県との調整、文部科学省への申請 (7月8日申請)
- 法人関連規程 (組織運営、経理規程等) の擦り合わせ (実施済)
- 合併認可後2週間以内に臨時の財産目録、貸借対照表の作成 (実施済)
- 債権者保護手続 (2か月間の異議申立期間) (実施済)
- 学校法人合併登記 (2025年4月1日申請、4月24日登記完了確認)

(5) 内部監査室

- 監査計画の立案・実施 (9月理事会)
- 監査法人、監事との連絡調整 (監査法人との意見交換3回)

(6) 清泉教育研究所

- 聖ラファエラ・マリア帰天100周年行事「清泉ファミリーの集い (仮称)」の企画・運営 (9月28日姉妹校交流会実施、330余名参加)
- 姉妹校新任者研修 (4月、期末) の企画・運営 (4月31名、3月25名参加)
- 中堅教職員研修の企画・運営 (姉妹校交流会実施のため実施せず)
- 法人合併後の清泉教育研究所の在り方検討 (継続検討)
- 運営委員会 (6回実施)

2. 法人本部

- (1) 有期契約労働者への労働条件明示ルール追加対応（メール等で情報共有）
- (2) 広報等への各校支援（卒業生企画動画配信、リーフレット作成）
- (3) 商標登録の更新（10 月申請→2 件承認、1 件継続）

SJN21 構想に基づく第3期中期計画（法人第2期中期計画）の最終年度、計画に沿って建学の精神の下、安定した経営基盤の構築を目指し教育研究組織改革として2025年度大学改革を実施する準備を行った。2025年度大学改革では全学男女共学となり、大学名称は清泉女学院大学を「清泉大学」、清泉女学院短期大学を「清泉大学短期大学部」に変更する。清泉大学には人文社会科学部を設置し、情報コミュニケーション学科と文化芸術学科を設置する。幼児教育科は「こども学科」に名称変更する。また、大学院看護学専攻科に保健師養成課程を設置する計画である。2025年度大学改革に伴う入学者を確保するため、地域に向け情報発信を強化した。

1. 教育研究組織の改編、新增設

大学、短期大学では改編、新增設の予定はなかった。2025年度大学改革後の組織運営を見直し2025年度大学改革に向けての準備と最終調整を行った。また、2025年度大学改革により2024年度入試を最後に募集停止した国際コミュニケーション科は、教育の質を維持し教育活動を行った。

2. 教育活動

(1) 建学の精神の実現

（大学・短期大学共通）

ミッションスクールの持つ暖かい雰囲気作り等によるほか、引続き多くの施策を通してアイデンティティの維持と地域への浸透を図った。2023年度に引続き、建学の精神の基となるカトリック精神の可視化を、共通教育の再構築の検討および2025年度大学改革の推進と合わせて進めた。

(2) カリキュラム

①人間学部

- ・新カリキュラムの点検を行い、順調に実施されていることを確認した。
- ・新たな初年次教育プログラムの効果と課題を検証した。

ア. 心理コミュニケーション学科

- ・資格課程修了者率の向上、学習成果の可視化の推進に努めた。

イ. 文化学科

- ・2年目となる司書課程の履修、授業状況を確認した。学芸員資格課程と合わせてカリキュラムの充実と学習成果の可視化に努めた。
- ・人文社会科学部設置準備のため、カリキュラムの確認を行った。

②看護学部

- ・新カリキュラム、旧カリキュラムが円滑に実施されるように運営した。
- ・看護師国家試験の合格率を高めるため、カリキュラムと連動して低学年から計画的に学習活動を支援した。

③大学院看護学研究科

特定課題研究コース内に保健師養成課程設置の準備を行った。

④助産学専攻科

外部講師、実習施設との連携調整を行い、円滑な授業運営を行った。

⑤短期大学

ア. 幼児教育科

- ・3ポリシー、アセスメント・ポリシー・学修成果の改定とカリキュラムマップ、評価指標を見直した。
- ・保育演習棟を活用した授業内容・方法の改善を継続し、2025年度からのこども学科の新カリキュラム及び演習棟の利活用に向けた時間割の見直しを行った。
- ・演習棟を活用した現職保育者等の研修体制構築、研修プログラムの施行と、年間を通じた地域貢献プログラムを実施した。集客があり順調に実施できた。
- ・実習日誌や指導案等の効率化、軽量化、ICT化の試行を進めた。

イ. 国際コミュニケーション科

- ・2025年度から開始される人文社会科学部情報コミュニケーション学科のカリキュラムを確認し。情報コミュニケーション学科と国際コミュニケーション科の両学科のカリキュラムが重なる2025年度の教員配置、科目配置などを検討した。また、情報コミュニケーション学科へのスムーズな移行も考え、必要に応じて授業内容の見直しを行った。
- ・情報コミュニケーション学科での資格取得体制および支援体制について検討を行った。

(3) 英語教育・国際交流・留学

①大学

学生の国際意識と関心を高めるとともに、留学をサポートし、生きた使える英語力の強化に取り組んだ。

ア. 質の高い英語教育を継続するために、国際的な指標（CEFR）をもとにコミュニケーション能力の向上を重視した「ことばを使う」授業を行った。海外の方との文化交流や言語使用の機会をより多く提供し、自国にいながら海外の大学と交流できる新たなオンライン上の双方向型の教育手法（COIL）による充実したカリキュラムの開発とサポートを行った。自律した学習者の育成を目指し、教育の真正性を高めることに努めた。

イ. 学生の安全確保を最優先し、セメスター留学のサポート、海外研修プログラムの充実に努めた。

2024年度海外研修プログラム実施状況

プログラム	期間	大学	短大
カナダ語学研修	2024年8月31日～9月15日	0名	0名
韓国文化研修	2024年9月2日～9月9日	8名	3名
オーストラリア語学研修	2025年2月1日～2月15日	2名	0名
台湾研修	2022年2月11日～2月19日	0名	0名
カンボジア研修	2025年2月22日～2月27日	1名	0名
夏 TJFL プログラム	2024年8月2日～9月1日	0名	1名
合計		11名	4名

ウ. 受入留学生の学習や生活のサポート、並びに在學生との交流を行った。

②短期大学

留学、国際交流への関心を高めるとともに、生きた英語力の強化に取り組んだ。

ア．英語母語話者の教員による授業、コンピュータによる英語学習などを行い、真正性の高い英語教育を継続した。

イ．学生の安全確保を最優先し、セメスター留学のサポート、海外研修プログラムの充実に努めた。

ウ．受入留学生のサポート、在学生との交流を行った。

(4) ICT 教育

①大学

ア．「データサイエンスと AI」を引き続き開講し、基礎科目にデータサイエンス系の学びを増やし、全学生に対応できる体制を強化に努めた。併せて、学外文系大学に向けて講演を実施した。

イ．学生の ICT 利活用を促進するために、学内の ICT 環境の整備に努めた。2024 年度からは Google Workspace を有償版の Education Plus にアップグレードした。より高度な機能を使って、効率のよい ICT 教育を実践に努めた。

②短期大学

2024 年度から短期大学共通教育科目の「データサイエンスと AI」を国際コミュニケーション科の必修科目と設定した。

(5) 図書館

ア．図書館の有効利用

図書館の利用者に配慮した開館時間、職員配置を行った。図書館利用は、ガイダンス等を通じて学生に周知した。また、図書館のホームページを通じて利用者サービスの充実に努めた。

イ．学生の学修環境、教員の研究・教育環境の整備

2025 年開設の人文社会科学部の準備を関係部署と連携し進めた。司書課程、認定絵本士や国家試験対策などに関する資料の整備についても関係部署と連携し充実に努めた。また、各科目で挙げられている参考資料を整備した。上野キャンパス図書館の狭隘化への対応として、蔵書の見直しを行った。

3. 研究活動

ア．2023 年度の事例を踏まえ、不正防止、適正な研究費活用を促進するため、さらなる研究費取扱基準の見直しを実施した。

イ．科研費獲得を促進するため、学内研究費規程改正を実施した。

ウ．学部を横断する学内共同研究促進のため、学内の学術交流会を実施した。

4. 学生生徒支援

(1) 奨学金

- ア. 各種奨学金制度を分かりやすく学生に伝え、必要な学生に対して必要な奨学金情報を適切に提供した。
- イ. 高等教育の修学支援新制度による学生への支援を確実に行った。
- ウ. 経済的に学業継続が困難になった学生に、必要に応じた経済支援を行った。

(2) 通学支援

- ア. 本学マイクロバスは、天候や学生の状況により学生の安全を優先し、定時以外に柔軟な対応を行った。

2024 年度スクールバス・本学マイクロバス定時運行状況

	朝（便）	夕（便）
スクールバス	3 便	運行なし
本学マイクロバス	5 便	2 便
合計	8 便	2 便

- イ. 路線バス通学の学生に対して、定期券費用への一部補助を継続した。
- ウ. 車通学を許可した学生に対して、交通安全指導と学内駐車場を確保した。

(3) ケア体制

- ア. 学生生活上のサービス支援を継続する。
 - ・連絡網システム活用、キャンパスポータルサイトによる、学生の安全確認、各種情報提供・連絡を適切に実施した。
 - ・「一人暮らしの生活講座」を開催し、一人暮らし学生が安全に生活できるよう支援した。

2024 年度一人暮らしの生活講座開催状況

	参加学生数
第 1 回	5 名
第 2 回	3 名
合計	8 名

- ・学生生活アンケートにおける生の声を分析し学生生活の改善につなげた。
- イ. サポートの必要な学生の早期把握と支援
 - ・欠席調査等の情報をもとに、早期にサポートが必要な学生を把握するとともに、関連部署と連携し、学生個々人に合わせた支援を行った。
- ウ. 障がい学生支援の充実
 - ・障がい学生の合理的配慮を関連部署と連携し対応した。

(4) キャリア支援

- ア. 多様な学生との相談体制を継続し対応力を補強
 - ・キャリア担当とゼミ教員とで情報共有し、学生に効果的な就職活動支援を行った。

イ. キャリア支援の質の向上

- ・ガイダンス・セミナー・キャリア系授業と連携し、キャリア支援の向上を図った。

ウ. インターンシップの推進

- ・インターンシップを推進し、職業意識の形成と自立心の向上に役立てた。

2024 年度インターンシップ実施状況

	受け入れ企業	参加学生数	参加学生内訳	
			大学	短大
春学期	29 社	33 名	24 名	9 名
秋学期	21 社	28 名	28 名	0 名
合計	50 社	61 名	52 名	9 名

エ. 地元事業所・医療機関・保育施設・外部機関との関係強化を図り、学生支援に役立て安定的な求人を獲得した。

オ. 看護職支援プログラムの計画と運用を行った。

5. 保護者・地域社会等との連携

(1) 保護者・卒業生

ア. 保護者会（泉会）総会、学内報「カレッジ通信」による学内等の情報発信を継続して行った。

また、大学泉会、短大泉会の統合を検討し Web による臨時総会を実施した。結果、泉会統合は承認され「清泉大学泉会」とすることになった。

イ. 卒業生アンケート調査を実施し、卒業後の学生実態を把握した。

ウ. 同窓会（愛泉会）について、愛泉会会長と連携の在り方を検討した。

(2) 地域社会との連携

ア. 地域連携センター機能の検討及び円滑な運営

コロナ禍縮小傾向にあった地域連携センター運営であったが、地域連携センターへの要望がコロナ禍前の状況に戻りつつある。地域連携センターの人員が削減されたままの状況であるため、現在の規模に見合った堅実な地域連携センター運営を目指し、連携団体との関係性や協力体制を見直し強化に努めた。

イ. 各種の生涯学習講座の継続および内容の充実

地域ニーズを正確に把握し、今求められている生涯学習講座を充実させた。

2024 年度地域連会センター事業（学部学科連携事業含む）

	講座数	受講者数
公開講座	42 講座	628 名
出張講座	14 講座	公民館・一般
清泉子どもラボ	6 講座	308 名
Cr 館遊び体験デイ	3 講座	16 名
公認心理士の仕事とは	2 講座	41 名
合計	67 講座	993 名

(3) ボランティア

ア. ボランティア活動の基盤整備

地域の各種団体との協働を推進し、学生の社会活動に対する関心向上のため、学内での啓発活動を実施した。学生ボランティア活動の活性化に努めた。

2024 年度ボランティア活動状況

ボランティア件数	66 件
学生ボランティア参加者数	245 名

イ. 学生の擁護を推進する

ボランティアを行う学生の立場を保障し安心して活動できるよう、ボランティアを依頼する団体へ事前登録制とボランティア活動保険加入推進を行った。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

2025 年度入学者

学部名	学科名	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
人間学部	心理コミュニケーション学科	68 名	196 名	137 名	98 名
人文社会科学部	情報コミュニケーション学科	40 名	38 名	31 名	30 名
	文化芸術学科	32 名	48 名	39 名	39 名
	人文社会科学部 計	72 名	86 名	70 名	69 名
看護学部	看護学科	76 名	116 名	112 名	73 名
大学 計		216 名	398 名	319 名	240 名
短期大学部	こども学科	100 名	72 名	72 名	65 名
大学・短期大学部 計		316 名	470 名	391 名	305 名
助産学専攻科		5 名	12 名	6 名	6 名
看護学研究科		8 名	7 名	5 名	5 名
大学 総計		329 名	489 名	402 名	316 名

(2) オープンキャンパス・学校説明会

オープンキャンパスでは、各学科説明、模擬授業・演習、個別相談、学生との懇談のほか、入試説明などプログラムとコンテンツの充実を図った。個別相談会、入試相談会、学外での学科説明会なども計画して多様なニーズを取り込むことができた。高校内や会場形式で開催される業者主催ガイダンス、模擬授業、職業別相談会等にも積極的に参加して本学の周知を図った。

2024 年度オープンキャンパス等実施状況

	回数	参加者数
オープンキャンパス	8 回	1,093 名
個別・個別入試相談会	6 回	35 名
大学見学会	11 回	362 名
高校内ガイダンス（説明会、出張講座、模擬授業）	45 回	679 名
学外会場形式ガイダンス	20 回	352 名
合計	90 回	2,521 名

(3) 志願者増への取組

「接触者数の拡大、確保」「志願歩留りの向上」を念頭に、広報の展開と強化、各種イベントへの誘導と高校との受験志向、受験生情報の共有に努め、接触、志願、入学者増を目指した。

ア. 接触者数拡大

web プロモーション通年化等の広報強化により、新規接触層の拡大と接触者へのフォロー体制を強化した。

イ. 高校アプローチ

- ・教員ニーズに応える情報提供により信頼獲得と顔の見える関係強化に心掛け高校訪問を実施した。
- ・姉妹校との連携を緊密した。
- ・大学見学会、出張講座、系統別説明会の積極的に取り込み、大学理解、学び領域の認識を高め、生徒の本学関心度の増進に努めた。

(4) 編入・帰国子女

ア. 短大からの編入促進のための学内広報の強化を図った。

イ. セメスター留学生に本学の魅力を周知した。

(5) 広報活動

Web サイトのリニューアル、SNS の活用、リリース採用拡大などを通じて外部メディア窓口機能として、より対応を円滑化し、大学・短大の一層の認知、浸透に努めた。

(6) 入試制度

ア. 志願者層の拡大と複雑な出願方式を改善するため、総合型選抜＜特待方式＞エントリー制を撤廃した。また、AO 方式の試験日程見直し、＜自己推薦方式＞の導入と基礎学力試験（選択制）を設定した。

イ. 学校推薦型選抜＜指定校方式Ⅱ＞を全学に導入した。

ウ. 2025 年度入試改革（新カリキュラム対応）の前年度先行実施した英語資格試験成績利用を全学に導入した。また、探求学習特化 AO 方式を推進した。

(7) 学納金

入学金、施設設備費の改定を行った。次年度に向け新設学部について教育環境を整えるため実習費用の見直しを行った。今後も多角的に適正学費の検討を行う。

7. 施設設備の維持・充実

(1) 施設設備計画

ア. 上野キャンパス関係

2025 年度大学改革に伴い、男子用トイレおよびロッカールームの整備を実施した。併せて、新演習棟（クリスティナ館）の使用開始後の教室再配置を行い、空き教室を人文社会科学部情報コミュニケーション学科と文化芸術学科の専用教室（Steam 教室）として利用することを決定した。

イ. 東口キャンパス関係

東口キャンパスは、機器類につて更新期限を迎えるものの更新を実施した。また、2025 年度に予定している校名変更に伴い、キャンパス壁面および敷地内姉妹校看板などの校名変更工事を実施した。

(2) 修繕計画

大規模修繕は計画しなかった。経年劣化した設備の維持的投資及び修繕を都度行った。

8. 外部資金

(1) 補助金

ア. 経常費補助

経常費補助の獲得が厳しくなる中、前年度実績以上の補助金獲得を目指した。結果、「教育の質に係る客観的指標」において最高得点（査定幅の上限）を継続して獲得した。

イ. その他補助金

可能な補助金については都度申請した。農学部設置構想が大学・高専機能強化支援事業に採択された。

(2) 寄付金

ア. 通常寄付

泉会を中心に関係団体からの寄付金を募集した。特に 2024 年度は、新たに愛泉会からの寄付があった。一般寄付については、ホームページで支援を呼び掛けた。長野県が主動するふるさと納税制度を活用した「ふるさと信州寄付金事業」や八十二銀行の「遺言信託」の専用サイトとリンクを張り内外から広く寄付を募った。

(3) 外部研究資金の獲得

研究活動の充実のため、科研費への応募を一層促進するため、「個人研究費 2」への申請要件の緩和を検討したが今年度導入は見送りとした。ただし、教育文化研究所では科研費申請の支援を厚くした。

9. 管理運営、財務基盤の充実

(1) 中期計画

ア. 学生数と収支見込み

2024 年度の入学者数は 236 名（大学 132 名、短大 104 名）となり、前年度の入学者数からも大幅に減少した。2024 年度予算では経常収支差額は 184 百万円の赤字を予定していたが、下記（2）に記載の経費方針の実施等により、2024 年度の経常収支差額は 77 百万円の赤字の計上となった。単年度黒字の達成はできなかった。

イ. 第 3 期中期計画第 2 フェーズ

2025 年度大学改革実施に向け準備を実施した。18 歳人口の減少と受験生のニーズの変化等本学の厳しい学生募集環境の中、全学態勢で難局を乗り切った。また、更なる教学組織改革については第 3 期中期計画（本学第 4 期中期計画）に実施できるよう検討を開始した。

(2) 経費方針

諸経費増加と 2025 年度大学改革に伴う費用が見込まれることから、教育研究水準の低下を招かないことを前提に、2023 年度予算の 1 割減を目標に投資及び高額修繕は抑制し、ゼロベースで 2024 年度予算を策定した。各部署には予算枠に拘わらず経費削減努力を継続するよう指示した。

(3) 第 2 号基本金計画

計画はなかった。

(4) 情報・システム関連

ア. 学務情報システム

- ・各部署の学務情報システムのバージョンアップ後の利用状況を確認し、学務情報システムが効率よく利用できるよう推進した。

イ. ペーパーレスの推進

- ・タブレット端末利用によるペーパーレスシステムによる更なる紙資料の削減を目指し、利用範囲の拡大を検討した。

(5) 自己点検・評価

ア. IR 分析を基に点検評価を実施し、これを翌年度事業計画に反映することで事業計画の PDCA とリンクさせている。教育の質保証については、アセスメント・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検証を実施した。

イ. 自己点検・評価の客観性を担保するため、県、市、教育委員会、商工会議所、高校関係者で構成する外部評価委員会を開催した。

10. 経営課題

(1) 経営状況の分析

ア. 大学

- ・本学を取り巻く環境は、大学入試の定員管理の厳格化の緩和、首都圏の大学の長野県内の高校に対する学校推薦型選抜（指定校制）の指定枠拡大等により、長野県外に流失する受験生が増加し、今まで合格が困難であった大学に入学が可能となり、年内に大学進学が決定できる状況になった。
- ・人間学部：首都圏の文学部系女子大学が苦戦しているように、昨年度より入学者が減少し入学定員未達となった。経常収支差額は赤字を計上。
- ・看護学部：全国的に志願者の減少傾向と県内看護系大学の攻勢もあり昨年度より入学者が減少した。看護学部では一般選抜での入学者が期待できない状況にある。入学定員未達となったが、経常収支差額は黒字を維持した。
- ・大学全体：昨年度より入学者が減少したが経常収支差額は黒字を維持した。

イ. 短期大学

- ・幼児教育科：4 年制大学への進学志向による短期大学離れが加速的に進み、大学生の売り手

市場の継続による一般企業への就職が好調で、資格取得と就職が魅力であった保育者養成への志願が大きく減少している。本学幼児教育科もその影響を受け入学者は入学定員未達を継続。2024年度の学生数は収容定員を下回り、経常収支差額は赤字を計上。

- ・国際コミュニケーション科：2024年度入試を最後に募集停止することを公表しており、その影響もあって入学定員割れが継続、学生数は収容定員を下回り、経常収支差額は赤字を計上。
- ・短期大学全体：学生数は収容定員を下回り、経常収支差額は赤字を計上。

ウ. 全体

- ・大学、短期大学とも入学定員割れが要因となり、経常収支差額は赤字を計上。

(2) 経営上の成果と課題

ア. 教学組織の整備として第3期中期計画第1フェーズ（2020年度～2022年度）で計画した、大学院看護学研究科の設置、助産学専攻科の設置、人間学部の入学定員・収容定員増、短期大学国際コミュニケーション科の教育課程再構築と定員減は、いずれも2022年度までに実施した。

イ. 第3期中期計画第2フェーズ（2023年度～2024年度）では、2024年度入学者より学生納付金の値上げを実施した。また、2025年度大学改革に向け準備を実施した。2025年度大学改革では全学部全学科を男女共学化し、大学名を清泉大学に変更する。短期大学国際コミュニケーション科を募集停止とし、大学に新学部として人文社会科学部を開設する。人文社会科学部には情報コミュニケーション学科と文化芸術学科を開設する。また、短期大学を短期大学部とし幼児教育科をこども学科と改める。これにより、大学は人間学部心理コミュニケーション学科、看護学部看護学科と併せ3学部5学科となる。大学院には保健師養成課程を設置する。また、新演習棟（クリスティナ館）を建設し保育者養成校としての施設の充実を行った。

ウ. 長野駅東口キャンパスのピラール館と上野キャンパスの新演習棟（クリスティナ館）は、本学開設以来蓄積されてきた資金を建設費用等に充当し、その一部は助成金、寄付金、法人本部からの借入で賄った。今後、資金的に余裕のない状態が続く。

(3) 今後の方針・対応方策

ア. 学生確保の施策としては、学生生活アンケートの指摘事項の改善等、学生のキャンパス生活における満足度の向上に努めた。また、2025年度大学改革実施に向け、外部コンサルタントの支援を受け、効果的な広報を実施するとともに従来からの高校訪問活動に加え学長自ら高校訪問を実施し、清泉大学、男女共学、人文社会科学部の教育内容を高校に周知し学生募集に繋げた。

イ. 財務面では、適切な経費コントロールにより支出の抑制を行い経費削減への取組みを継続するとともに、補助金を獲得する施策を実施した。

ウ. 2024年度は第3期中期計画（本学第4期中期計画、2025年度から2029年度の5か年）の準備期間に充て、2025年度大学改革以降の教学組織を検討する計画を策定した。

オ. 2025年度開設される人文社会科学部入試では、一般選抜が実施できない状況になった。人文社会科学部の受験を予定していた受験生、保護者、高校及び関係者、地域の皆様にご迷惑をお掛けしたことについては、お詫び申し上げるとともに、今後については関係する皆様方にご理解をいただき再発防止策を策定し実施することとした。

1 1. その他

(1) 周年行事

周年行事等の計画はなかった。

1. 教育研究組織の改編、新增設

特になし

2. 教育活動

(1) 建学の精神の実現

- ・「聖母奉獻式」や「クリスマスの集い」、「静修会」や「鍊成会」、「ラファエラ・マリアの集い」や「卒業を感謝する会」等の学校行事や宗教行事での神父様の話、放送朝礼での校長の話やシスター一方による話を通して、生徒たちに神の愛を伝え、「わたしたちの教育スタイル」の理解、『10の価値』の浸透を図った。
- ・聖ラファエラ・マリア帰天 100 周年記念の年として、放送委員会は朝の音楽と聖歌、文化委員会は「Who is St.Rafaela」の展示、5月1日の運動会ではクイズを盛り込み、清泉祭では社会福祉部がマラウイコーヒを販売した。また4月21日「聖ラファエラの集い」に職員も参加しシスター深澤、シスターメリー・チーからお話をお聞きした。
- ・ACI フィルムコンテストに長編部門で北村真紀先生、短編部門で安達先生が受賞し、長編は「つぐのい」をテーマに長野の美しい風景とシスターへのインタビュー、歴史をたどる視点から描かれた作品で、短編はラファエラ・マリア様のカリスマを発想の源にしたものであり、職員皆で映像を共有し思いを深めることができた。

(2) カリキュラム

- ・大学入学者選抜に適応すべく、学習指導要領に基づいて教育課程を着実に実行し、授業編成を通じ内容の改善充実を図った。
- ・教科の授業内で、自分自身で問いを立て、その答えを出したいという生徒の「探究心」を大切に「主体性を引き出す」ための授業を工夫し実施した。
- ・姉妹校大学教授による講話だけでなく、高1探究コースの探究社会と高2探究コースの AP English において大学の教授と連携し授業を行った。

(3) 英語教育・国際交流・留学

・英語教育

特に地球市民コースで、主体的かつ対話的な深い学び「アクティブ・ラーニング」や ICT を活用した授業をより多く取り入れた。(TED Ed Student Tails に参加)

英語を聞く、話す力の向上のため、ネイティブの教師による授業外での英語コミュニケーションの時間を設けた。

大学から講師を招き講義を体験するなど高大連携に取り組んだ。

・国際交流

台湾台中市天主教曉名女子高級中学との交流を継続し、姉妹校提携を締結した。

オーストラリア（ケアンズ）Trinity Anglican School の生徒との交流を継続実施した。

Trinity Anglican School ケワラビーチ校 17 名と長野での交流（9 月実施）

・留学

中学3年オーストラリア語学研修（2週間）14 名参加

高校1年希望者によるカナダ語学研修（2週間）24 名参加

(4) ICT 教育

- ・自ら考え表現し学び動く生徒の促進につなげるべく、授業、学校生活のあらゆる場面や家庭学習も含めた自主学習で iPad を積極的に活用した。
- ・登校が困難な生徒2名についてオンライン授業を行った。

(5) 図書館

- ・「探究」授業の充実に向けて各教科との連携を強化し、情報センターや学習センターとしての設備の充実を図った。
- ・学習活動に見合った図書の購入を検討し、図書委員会を中心に皆に働きかけ、読書感想文、POP 作り等を通じて、他者へ伝える力をはぐくんだ。

3. 研究活動

- ・高校3年生で「総合的な探究の時間」に善光寺付近の「手書き地図作成」を行うなど、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための研究を各教科で実施した。
- ・カトリック学校としての存在意義とは何かを司教様やシスター方をお招きして教職員全体で学び考えた。
- ・生徒の環境（不登校、家庭問題）の変化に対応した生徒指導の研究を行い実践した。
- ・中高大連携の効果的なあり方の研究と授業における ICT 活用の研究を行った。
- ・中部私学研修会に多くの先生が参加し、研鑽を深めた。

4. 学生生徒支援

(1) 奨学金

前期・後期の半期ごとに人物および学業成績優秀者へ 60,000 円を給付(各学年 1 名)

(2) 通学支援

長野駅から本校直通のスクールバスを運行(朝4台、夕2台)、また最寄りのバス停や駅周辺での見守り活動を実施・継続した。

(3) ケア体制

- ・一時的なサポート教室として相談室と保健室内カウンセリングルームを活用した。
- ・臨床心理士(スクールカウンセラー)による教育相談日を毎週金曜日に設定し、定期的な教育相談と相談後の保護者対応を丁寧かつ迅速に行った

5. 保護者・地域社会等との連携

(1) 保護者・卒業生

- ・授業参観、保護者会、講演会等を開催して連携を図り相互の理解に努めた。
- ・Webを活用した情報発信を行った。

(2) 地域社会との連携

- ・老人福祉施設の交流を継続
- ・地域行事への参加・交流

長野駅前での市主催クリスマスコンサートへの出演(音楽部)、城山公民館子供向けハロウィンイベントへの参加(幼児教育コース)、箱清水桜まつり(書道部・ダンス部・フォークソング部)、

善光寺表参道ながの高校生書道パフォーマンス（書道部）への参加

(3) ボランティア

- ・ 地域ボランティア活動の推進(長野マラソンや小布施見にマラソン、サマーチャレンジボランティアへの参加)
- ・ 東ティモールやマラウイなどの海外への支援を行った(社会福祉部)
社会福祉委員会主催の清泉祭でのバザーでの販売
- ・ 被災した地域（能登地震）へ募金活動で募った義援金の送金（金沢教会とカリタス）
及び応援メッセージを郵送した

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

- ・ 2025 年度入試において中学は△11 名、高校は△41 名と大幅に入学者が減少した。定員を割った状況が継続している。

(2) オープンスクール・学校説明会

- ・ 定期的な学校説明会と個別相談会を実施し、中学は 2023 年度よりも△33 名、高校は△86 名の参加となるなど激変した。
- ・ 個別相談会の希望者には校舎見学会も実施し、学校の雰囲気を感じられる企画としたことで、個別相談の希望者全員が本校に入学した。
- ・ 2025 入試に向けて、Web 出願システムの設定を行い、学校説明会から入学手続きまでの業務を効率化した。

(3) 志願者増への取組

- ・ 中学校や学習塾への個別訪問を 2023 年度よりも強化した。
- ・ 中高連絡会を年に 2 回行い、中学校に情報提供を行った。

(4) 編入・帰国子女

- ・ 編入、転入における制度の充実をはかり、1 名中学生に転入となった。
- ・ 帰国子女の編入、転入制度における校内協力体制の仕組みづくりおよび進学先の研究を行った。

(5) 広報活動

- ・ チラシの効果的な配布の時期と内容・方法を検討して実施した。
- ・ ホームページでの発信を検討し実施した。
- ・ 各種メディアの取材への積極的な対応を行った。
- ・ 小学校の児童の活動（特別支援学級の児童の購買活動、遠足での雨天時の休憩場所）に協力した。
- ・ 地域行事へ積極的な参加をした。

各種媒体への広告掲載（中学生ナビなど）はその費用対効果を見極めながらより効果が期待できる場面での掲載を検討。地元新聞社からの企画については、その内容を確認した上で可能な限り実施を検討した。

(6) 入試制度

- ・ 中学校入試は、総合型選抜を廃止。試験科目を国語・算数のみとし、面接試験を行わず実施した。
- ・ 高校入試はより多くの受験者確保のため引き続き 12 月選抜を実施。2 月に実施していた一般選抜を

1月に前倒し、試験科目を全コース3科目で実施。

(7) 学納金

- ・ 2024 年度より入学生、在校生ともに授業料の増額改定を実施(年額 384 千円→396 千円)、2025 年度入試より審査料(10 千円→15 千円)、入学金・施設設備費(各 120 千円→各 130 千円)も併せて増額改定を行い、高騰を続ける諸物価への対応及び 収支構造の改善を図った。
- ・ 2024 年度入学生をもって学校債の募集を停止し、資金確保の代替策として寄付金 募集事業を開始した(詳細後述)。

7. 施設設備の維持・充実

(1) 施設設備計画

- ・ 防犯・不審者対策として正門を主とした改修計画の立案に着手した。

(2) 修繕計画

既存施設設備の維持・安全管理

- ・ 老朽化した校舎の雨漏り及び漏電箇所等に対し、すみやかに修繕を実施した。

8. 外部資金

(1) 補助金

- ・ 学校法人補助金の対前年度増額確保を目標に掲げ、対象事業の細かな拾い上げに取り組んだ結果、1.1 百万円の増額となった。
- ・ 長野県独自の授業料等軽減事業が拡充され、同 9 百万円の増額となった。
- ・ 信州「学び」応援寄付金事業補助金の利用により図書館蔵書の充実を図った。

(2) 寄付金

- ・ 学校債に替わる資金確保施策として、新入生及び在校生保護者を対象とした寄付金募集事業を新たに開始し、46 件 102 万円の協力を得た。加えて、保護者が経営する事業所からも 10 万円の寄付を得る等、波及効果が見られた。
- ・ 今後ホームページや学校新聞、同窓会報といったネットワークを活用し、積極的に寄付金募集の周知を図る。

(3) 遊休資産売却等

- ・ 長年不稼働資産となっていた校庭下の旧テニスコートについて、売却に向けた本格的な交渉を開始した。
- ・ 屋上のアンテナ設置賃借料について増口契約となった。
- ・ 英検をはじめとした各種試験会場としての会場貸しに加え、地元スポーツ団体への体育施設貸し出しも実施した。

9. 管理運営、財務基盤の充実

(1) 中期計画

- ・ 下半期より組織改革により経営企画室を新たに設置し、強力なリーダーシップのもと現状の認識と課題の洗い出し、対策を講じた第 3 次中期計画を策定、目標達成に 向けたロードマップとして各部署レベルでの事業計画を立案し、経営立て直しに向け全教職員による取り組みを開始した。

(2) 経費方針

- ・ タブレット配信や電子決裁システムの導入によりペーパーレスの定着に努めている。
- ・ デマンド制御装置の活用や太陽光発電システムの効率運用等により省エネ及び 電気料金の徹底した削減に努めている。
- ・ 長年固定化していた報酬・委託費の見直しに着手した。
- ・ 授業料滞納者や家計急変者への迅速な対応、保護者負担軽減制度の周知徹底に努めており、滞納の未然防止及び早期解消を図ることができた。
- ・ 地元地区が実施する資源回収を利用し、廃棄コストの削減に努めるとともに地域貢献を図っている。

(3) 第2号基本金計画

- ・ 当面の新規組入計画はなし

(4) 情報・システム関連

- ・ 職員会議などで ICT 機器を利用することで、ペーパーレス化及びセキュリティ強化を図っている。
- ・ 学校業務用ファイルサーバーのクラウド移行を検討している。
- ・ メールサーバーの Google 移行によるセキュリティ強化を検討している。
- ・ ホームページを刷新することでメンテナンスを向上させる。また保護者連絡を行いやすくする。
- ・ 管理者権限を持つ教職員を複数人とし、負担を分散させるとともに情報漏洩の危険性を周知する。

(5) 自己点検・評価

- ・ 自己点検・評価を行うことで、偏りのない業務分担を目指すとともに教育の質の向上の一助とする。

10. 経営課題

(1) 経営状況の分析

- ・ 指標に基づく経営分析による財務状況について、教職員間の共有を図り、危機意識を醸成するとともに、経営改善・生徒募集に向け一致団結を促していく。

(2) 経営上の成果と課題

- ・ 生徒数の目標定員未充足が続く場合は、生徒数に見合った学校規模への縮小を検討する。
- ・ 財務状況の現状に見合った学校運営を図る。
- ・ コース制やカリキュラムの改正により人員配置の見直しを行い、更なる人件費の削減を図る。

(3) 今後の方針・対応方策

- ・ 今後の方針

中・高ともに受験生が減少しているため、魅力ある学校づくりを行い、一般受験生の増加を図り、中高合わせて 140 名確保をめざす。

- ・ 対応方策

○ 清泉らしさの追求

カトリック学校として、建学の精神「清く、正しく、愛ふかく」をすべての教育活動の基本におき、全人教育を目指した教育活動の充実に努める。

そのために、カトリック学校としての使命、責任を教職員全員が自覚できるような研修活動を適宜行う。

(講演会・研修会・聖書朗読・教育理念に即した教育活動を実践する等)

「女子校としての教育」

女性としての特性(心理的成長や学習に関わる特性)に対応する教育の研究と実践

「心身の発達の伴う精神的課題や問題を抱える生徒への支援体制の構築」

- 教職員の資質向上
- 授業力・進路保障の充実

(ア)一人一人の生徒たちが持っている個性・可能性をしっかりと引き出していける 教育活動、特に授業力の向上をめざす

(イ)教科指導に関する専門的知識、指導力育成を行う

(各自が自己の授業における課題を認識し、改善が図られるような体制づくり)

○ 組織マネジメントの強化

- ・ 学校組織マネジメントに基づく学校経営や各部署運営の検討と実現
- ・ 勤務条件の改善策の検討と実施

○ 将来への展望

- ・ 社会状況の変化に応じて、本校のカトリック教育として大切に継続していくべきものと新しい課題を見分けながら、将来への改革を積極的に研究し取り組む(学校行事の見直し、高大接続改革・新教育課程の研究と対応、グローバル教育・SDGs への取り組み、ICT の活用、保護者会・さゆり会との連携 等)
- ・ 学校自己評価を継続して行い、魅力ある学校づくりのための教育活動、教職員の在り方の見直しを行う。
- ・ 入学者の増加に向けたより効果的な広報活動の検討
未開拓マーケット(外国人移住者や帰国子女等)への踏み込み、広告媒体(学校案内、Web ページ、SNS 等)の改善と活用

1 1. その他

(1) 周年活動等

- ・ 特になし

1. 教育研究組織の改編、新增設

組織改編、新增設はなし。

2. 教育活動

(1) 建学の精神の実現

- ・ 校内中庭のラファエラ・マリア像壁面をモザイクアートで装飾。生徒及び教職員が参加する形で作業を実施。モザイクアートを校内外にお披露目。

(2) カリキュラム

- ・ 株式会社トモノカイと業務委託契約を締結。中高全生徒を対象に放課後自習室を開設。中学生には「自学自習の習慣付け」、高校生には「進路相談、サポート」を目的に年間190日開室、延べ参加生徒数は9,055人となった。

厳選されたチューター（大学生）によるサポートにより、試験前には教室を増設するほどの多数の中学生が利用するなど、自学自習の習慣化に奏功。高校生は専ら自習室としての利用者が多いが、受験直前期にはパーソナルメンターによるアドバイスやメンタルサポートの利用者が増えた。

- ・ プログラミング講師と委託契約を締結。中学1年生を対象に土曜日プログラミング講座を開始。理系分野に対する視野を広げるきっかけを創出した。
- ・ 前年度に新たに導入したメディエーション（自主交渉援助型調停）教育プログラムを継続。同プログラムは、相手の考えを尊重しながら円滑にコミュニケーションをとるスキルを育むことを目的としており、中学1年生の早期から授業を開始している。

(3) 英語教育・国際交流・留学

- ・ 過去の効果などを踏まえ、英語の習熟度クラス3段階を2段階に統合した。クラス分けは定期的に変動があるため、習熟度の中間層にいる生徒の向上心を刺激する効果が出た。
- ・ 昨年に続き、フィリピンから1名、また2024年度はAFSの留学プログラムによりスウェーデンの留学生を1年間受け入れた。受け入れた学年やクラスにおいて異文化の理解や興味を高める効果が出た。
- ・ タイ模擬国連に2024年度9名の生徒が参加。2024年度はネイティブの英語教諭を引率に加え、2名体制で生徒を会議の指導と生活面からサポート。参加した生徒たちは日本での模擬国連と国際大会での模擬国連の違いを直接経験することで、英語力と発信力の必要性を痛感して帰国。また、海外での模擬国連に参加したことで現地や海外の中高生との交流を通じ、貴重な経験を得ることができた。
- ・ ニュージーランド（夏・冬 計22名）、オーストラリア（1名）、総計23名がターム留学を経験。
- ・ コロナ禍で中断していた海外姉妹校プロジェクトを再始動。6月、校長がアイルランドの姉妹校を視察。8月、17名の生徒が15日間の短期留学を実施。海外姉妹校との交流第一号となった。
- ・ ベトナムのラブスクールとのボランティア交流もコロナ後以降初めて再開した。
- ・ 従前の「京都・奈良」コースを廃止。国際感覚を肌で感じることを目的に、台湾コースを新設。

総勢110名の生徒が参加。現地高校での交流プログラム、台湾大学生との交流プログラム、観光を通じて台湾への理解を深めることができた。

(4) ICT 教育

- ・ 1 学期には Waffle に、2, 3 学期は卒業生を講師として、プログラミング的思考や MESH を使った実践講座を実施した。
- ・ 5 月、生徒主導のプロジェクト「AI 倫理会議」のメンバーが昨年に続き内閣府を訪問し、活動報告を実施。さらに、ChatGPT の教育現場での活用について取材を受けた内容が書籍化された。この書籍を読んだ広島県私学協会から学校見学の依頼があり、11 月には広島県内の学校法人理事長をはじめ、私立中学・高等学校の校長など計 25 名が来校。その際、高校 3 年生の授業見学も行われた。
- ・ PC 教室の位置づけについて方向性がまとまらず、工事は見送り。

(5) 図書館

- ・ バーコードによる蔵書管理を目指して前年度から作業を継続。バーコードの貼付は略完了。今後、システムへの反映を行っていく。

3. 研究活動

- ・ 65 分授業の効果的な活用を目指し、多角的なアプローチを取り入れた調査・研究・研修を実施。
その一環として、新任教員を対象に授業研究会への派遣を行い、授業構成方法や時間配分に関する実践的研修を行った。また、国際バカロレア教育を推進する学校への出張派遣を通じて、先進的な教育方法論や学習成果向上策についての知見を得る機会を提供した。
- ・ 大学共通テスト「情報」科目の出題傾向を徹底的に分析し、補習プログラムを設計。実際の試験形式を体験できる模擬テストや個別指導による補習を受けた生徒たちは「情報」の共通テストで高得点を収めることができた。
- ・ 広尾学園、山脇学園、三輪田学園の訪問を実施。当校との違いを知る良い機会となった。後日の職場会議において、報告会を開催し全体への情報共有を図った。
- ・ 他校の好事例を取り入れ、山脇学園が生徒に配布している「学習手帳」を参考に清泉女学院の「マイメモ」を作成、従前の「学習手帳」の改善版として2025年度から採用することにした。
- ・ リスクマネジメント機構と契約を結び、判断が難しい生徒指導事案について 問題発生時に即相談できる窓口体制を整えた。問題の拡大を回避するコツやノウハウを教員間で共有し、リスク対応力の向上に努めている。
- ・ 清泉女子大で一日体験入学、上智大学で実験教室、キャンパスツアーなどを実施した。北里大学は本校内で大学説明を実施。新規で東邦大学看護学部との間で協定を結んだ。

4. 学生生徒支援

(1) 奨学金

- ・ 泉会、白水会、ラファエラ・マリア会、マリア・エルネスティーナ・順子奨学基金より、探求活動費用（プログラミング講師代）、経常的経費、ラファエラ・マリア帰天 100 周年記念品経費、奨学金、ボストンカレッジ留学支援、音楽部全国大会サポートベトナムツアーサポート、タイ模擬国連サポート等の寄付を受領。

5. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

- ・ 中学入学者数は、清泉小学校からの進学者プラス外部進学者で定員 180 名を目指したが、一般入試合格者の辞退者が前年比多く、2025 年度新入生は 179 名と、定員に対し 1 名不足。
- ・ 転学等による減少分については、適宜、編入試験を実施して補充。
- ・ 海外からの転編入試験については、時差を考慮した時間帯や帰国時期に併せた実施など柔軟な対応に努めたが、転学等による減少分を補填するには至らず。

(2) オープンキャンパス・学校説明会

- ・ 対象者や規模、内容を変えた各種説明会を開催。オープンスクール、保護者見学会、過去問チャレンジ、入試説明会、ミニ入試説明会を開催。
- ・ 発足から 3 年目となる生徒広報チームの活動は顕著に拡大しており、学校説明の内容刷新に貢献している。

(3) 志願者増への取組

- ・ 年 2 回に約 100 校の塾を訪問。塾講師等と直接面談することにより、受験生の傾向など貴重な情報を入手した。
- ・ 今年度入学した中学 1 年生が通塾していた塾を訪問。
- ・ その他、小規模の塾や新たに開校した塾を訪問し、関係構築を図った。

(4) 編入・帰国子女

- ・ 海外に滞在する受験生の利便性を考慮し、初めて帰国生入試を日曜日に開催した。

(5) 広報活動

- ・ 10 月に日能研模試の会場として校舎を開放。模試に併せて学校紹介を同時開催し、学校 PR を実施した。

(6) 入試制度

- ・ 他校との日程を考慮し、当年度は変更せずとした。
- ・ 前年の制度見直しを実施。中学入試における特待生には奨学金に加え、施設費、1 年間の授業料の合計額を免除。入学後も年間を通じて成績優秀と認められた場合は中学在籍中の授業料免除と大幅に拡充した。

6. 施設設備の維持・充実

(1) 施設設備計画

- ・ 昨今の異常気象を踏まえ、体育館に空調（冷暖房）設備を設置。
- ・ 使用目的が定まらず、予定していた PC 教室の改修工事は中止した。

(2) 修繕計画

- ・ 6 月に講堂棟の構造体耐久性調査を実施。外壁工事など定期的なメンテナンスを実施することで、耐用年数の延長を目指す方針を決定。
- ・ 経年劣化設備の抽出を実施。第 3 次中期計画において工事費用を計上。

7. 外部資金

(1) 補助金

- ・ 2024 年度内実施の工事の中では高額規模となった体育館空調設備工事について神奈川県担当窓口との事前相談を重ねて制度の有効活用を図り、満額の給付金を受領した。

(2) 寄付金

- ・ 寄付手続きの簡略化を目指して対応先を検討したが、本年度中の実施には至らず。

(3) 遊休資産活用

- ・ 法人合併手続きの下、固定資産の移動ができず有効活用の作業は一時中断。

8. 管理運営、財務基盤の充実

(1) 中期計画

- ・ 財務基盤の強化に向け、人件費を中心とした改革（就業規則と労使慣行とのギャップ改善）に着手。職員に対し評価制を導入。全教職員の手当の見直しを実施。

(2) 経費方針

- ・ 徹底した経費管理の実施「不要な経費は削減、必要なところに使う」を基本方針に定め、周知徹底に努めた。
- ・ 予算の策定方法の見直しを実施。従前のボトムアップ方式は無駄な予備費用の計上が多いことから、前年度実績に基づくトップダウン方式に変更し、予算に対する教職員の意識変更を図った。

(3) 第 2 号基本金計画

- ・ ラファエラ館建替え事業の計画は満了を迎えた。ラファエラ館の建替え予定はなく、基本金として保有。財務基盤強化のため、第 3 次中計では第 2 号基本金積立は凍結する。

(4) 情報・システム関連

- ・ 操作ミスなどは散見されるが、システムは完全に定着。教員の事務負担削減を目的としたシステムの見直し改善を継続実施していく。
- ・ 電子帳簿法の影響もあり、Leyser 申請の対象手続きは略ペーパーレスになったが、書面による手続きは依然として残っており、改善の余地あり。

(5) 自己点検・評価

- ・ 「学校アンケート」「授業アンケート」を実施。回答者が生徒である「授業アンケート」は初導入であり、教員にとっても多くの気づきがあった。次年度以降も定期的の実施することで教員に対する生徒評価の推移を分析するとともに、教員の育成に役立てていく。

9. 経営課題

(1) 経営状況の分析

- ・ 2024 年度は計画していた PC 教室の改修工事の中止や大規模工事がなかったことにより経常収支は黒字となったが、在席生徒数の減少と人件費の増加が続く中、2025 年度以降は大規模工事の計画もあり、黒字化維持は難しい。

(2) 経営上の成果と課題

【成果】

- ・ 経費精算システムの承認フローを簡略化し、申請から承認までの時間短縮が図れた。
- ・ 教員の経費申請作業の一部を事務室へ移行し、教員の事務負担削減を図った。
- ・ 諸手当の見直しによる報酬の適切な配分を実施した。
- ・ 金利上昇が続く中、前年度に続き積極的な債券投資を行い、利息収入は 289%増と大幅増収となった。

【課題】

- ・ 定員を大幅に下回る在籍生徒数の対応
- ・ 自動的に増え続ける人件費の見直し
- ・ 入学受験者の減少と入学辞退者の増加の対策
- ・ 労務改革の継続実施

(3) 今後の方針・対応方策

【方針】

- ・ 「選ばれる学校」に向けた改革
- ・ 財務の盤石化

【対応方策】

- ・ 教職員の意識改革
- ・ 教員給与体制の見直し
- ・ コミュニケーションの促進、対話の充実、情報共有の改善
- ・ ボトムアップによる課題解決の動きが出る体制作り

1. 教育研究組織の改編、新增設

- 特になし

2. 教育活動

(1) 建学の精神の実現

- 建学の精神を、日頃の教員の立ち居振る舞いを通して、子ども達に感じ取らせる働きを行った。また、「学校の日」「マリア様の集い」「聖心のミサ」「クリスマスの集い」「感謝ミサ」等の学校行事や宗教行事、そして講堂朝礼の校長の話、宗教科教師による朝の話を通して、子ども達に神の愛を伝えた。
- 研修を通して建学の精神を振り返り、子ども達に“10の価値”の浸透を図った。
- 国際的・社会的問題に関わっていく姿勢を育んでいった。

(2) カリキュラム

- ・独自の清泉プランの実践。
- 夏休み前の補習（全学年）、放課後補習（高学年）を実施。
- 2～6年生希望者を対象に放課後課外クラブ（陸上）を実施。
- 3・4年生男子を対象に放課後学習支援（清泉ことのは教室）を希望者に実施。
- 5・6年生を対象に放課後支援学習サポートを希望者に実施。
- 1～3年生で実施した様々な学習の成果を発表する。4～6年生は学校行事を企画・実行した。
- 大切にしている基本的なカリキュラムに乗せて、総合学習、自然教室での学びを行った。
- どの子どもにもしっかりと基礎学力をつけるために、高学年では算数を5または4展開、社会を4展開で授業を行った。

(3) 英語教育・国際交流・留学

- 5・6年生希望者を対象に海外語学研修（オーストラリア）を行った。
- 清泉インターナショナル学園との交流を継続した上で、新たに5年生がインターナショナル学園を訪問し、春休みには希望者4名が2日間授業体験を行った。

(4) ICT教育

- e-learningの研究・推進を図った。
- 清泉独自のカリキュラムに沿ったプログラミング教育を行った。
- 1人1台のタブレット学習（2年生以上）、1学年は共有タブレット
- 週2日程度ICT支援員を導入し、教育の充実を図った。

(5) 図書館

- 図書管理システム導入に基づき、重点的な蔵書点検を実施。
- 子どもの居場所としての図書室機能を果たした。

3. 研究活動

- 大学教授指導による「授業研究会」を年6回実施した。
- 各教師が自主的に授業を公開し、互いに研鑽を深めた。
- 私立小学校関係の研修会および全国の教育推進校の研修会に積極的に参加した。

4. 学生生徒支援

(1) 奨学金

- 奨学金制度（給付型）を維持した。

(2) 通学支援

- 児童のために常時警備員を置くほか、安全情報確保のため登下校管理システム、災害時被災報告システム、県内私立小避難校ネットを活用した。
- 通学路にある商店街に協力を依頼し、緊急時には受け入れの承諾を得、安全を図った。
- 多くの児童が登下校時利用する鎌倉駅構内の指導、安全確保を図った。

(3) ケア体制

- 週1日の女学院と連携したスクールカウンセラーを継続し、連携の強化を図った。

(4) 働く保護者への支援

週2回の清泉スクールランチ（お弁当）を継続・実施。

(5) 保護者の負担軽減

- 昨年同様、全学年の保護者の集まりを学期に1度、1年生の保護者会（「1年いずみの集い」）を年4回行った。
- バザー準備の効率化を図り、バザーの規模を見直した。
- 三浦自然教室の保護者によるお迎えは廃止した。
- 三浦自然教室合宿時は、全て教職員で対応した。

5. 保護者・地域社会等との連携

(1) 保護者・卒業生

- 「通信表」を年3回（教科別観点方式）、「学校生活のようす」を年2回（1学期、3学期）、家庭に知らせた。
- 1年に2回（1学期、2学期）「オープンスクール」を開いた。（在校生保護者のみ参加）
- 「全体保護者会」「土曜保護者会」「学年保護者会」「一年いずみの集い」「のぞみ会」等で、保護者に学校の目指すものを伝えた。
- 「学校だより」「学年通信」「学級通信」「保健だより」「図書だより」「体育だより」「英語だより」「書道だより」「ICT通信」を発行した。
- 「いずみ新聞」を年3回発行し、HPにあげて多くの方に閲覧していただくとともに、発送費・印刷費の経費削減を図った。

(2) 地域社会との連携

- 近隣の清掃実施。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

- 新1年生の募集：69名（目標72名）
- 編入生（新5年）2名（目標若干名）。

(2) オープンキャンパス・学校説明会

- 公開行事、公開授業、学校体験を含めた学校説明会、自然教室公開を積極的に行った。
- 外部業者主催の私立小学校説明会に参加した。
- 教員だけでなく、在校生保護者・卒業生保護者にも参加していただいた。
- 清泉女子大学を会場とした学校説明会を行った（東京近郊の方向け）。

(3) 志願者増への取組

- 幼児教室主催の説明会参加を積極的に行った（オンラインも活用）。
- 幼児教室主催の講演会を行った（オンラインも活用）。
- 幼児教室・幼稚園・保育園訪問を積極的に行った（オンラインも活用）。
- 8月末に入試体験会を実施し、内容を充実させた。

(4) 編入・帰国子女

- 国内に関しては基本的には年1回1月末に試験を行い、次年度より受け入れた。帰国子女に関しては相談の上、臨時で試験を実施し9月に1名受け入れた。

(5) 広報活動

- 定員確保のための積極的な広報活動を実施した。
- ホームページを魅力あるものに刷新した。
- SNSを活用した。（LINE、Facebook、Instagram）
- 卒業生・卒業生保護者の声を積極的に掲載した。
- 卒業生に自然教室を開放し、集まる機会を作り、広報に役立てることを計画実行した（70期が多数参加）。

(6) 入試制度

- 入試を4回実施し、遅れや取りこぼしのない入学者確保を図った。受験生を増やすためにA日程のみ試験前に面接、B、C、D日程は考查日当日面接を行った。
- 即日発表を含めたweb出願・手続きを実施。

(7) 学納金

入学金	300,000 円
施設設備資金	200,000 円

7. 施設設備の維持・充実

(1) 施設設備計画

- 校舎照明器具交換、中庭人工芝張替えを実施。

(2) 修繕計画

- 校舎一階廊下内装更新、自然教室鐘楼修繕工事等を行った。

8. 外部資金

(1) 補助金

- 神奈川県より経常費補助金一般補助 117,686,000 円、特別補助金 3,260,000 円、物価高騰支援金 250,000 円の交付を受けた。

(2) 寄付金

- 従来同様、泉会、同窓会、在校生及び入学手続終了者からの募集を行い、教育振興資金として 22,313,623 円、設備への充当を目的として 8,439,400 円の寄付を受け入れた。

9. 管理運営、財務基盤の充実

(1) 中期計画

- 児童数が計画を大きく下回っている現状をしっかりと直視し、次期中期計画において、定員、授業時間等、学校のあり方について抜本的に見直しを行った。
- 今後も、スクールバスの台数減等、経費を抜本的に見直していく。

(2) 経費方針

- 光熱費、修繕費については、必要な手当てを行った。
- その他経費は抑制的に運用し、前年度比 4.7 百万円圧縮を図った。

(3) 第2号基本金計画

- 今年度は従来通りの基本金を維持した。

(4) 情報・システム関連

- 成績処理システム・WEB 出願システムを活用し、関連業務の合理化を引き続き図った。
- 新会計システム（執行プラス）の定着を図った。また姉妹校とも情報交換を行い、システム運用の改良を図った。

(5) 自己点検・評価

- カトリック連盟から示されたカトリックミッションに沿った宗教教育、行事が適切に行われているか、しっかりと自己点検を行った。
- 教職員の自己点検、保護者からの評価を実施し、PDCA につなげた。

10. 経営課題

(1) 経営状況の分析

- これまでは 3 クラス体制を前提とし、これを運営していくために現中期経営計画では各学年 100 名、全体で 600 人の児童数の確保を目指してきたが、実績は、現状遠く及ばない水準にある。
- このことを前提として、収入（授業料）、支出（人件費）の見直しにより収支均衡を図れる体制を構築すべく、次期中期経営計画を策定した。

(2) 経営上の成果と課題

- 児童数の維持が喫緊の経営課題であることは不変。
- 人員については、個々の教職員の定年、嘱託期限を踏まえたうえ、教育水準、教育体制の維持向上に留意しつつ、中期的な人員計画を策定した。
- 授業料については、令和 7 年度よりの引き上げを届出済（学則変更理事会承認済み）。

(3) 今後の方針・対応方策

- SNS も活用し、広報活動を前倒しして始動。可能な限りの広報活動に参加し、幼児教室との連携を深め、児童数の回復に全力を挙げた。
- 2025 年度より、1、2、5、6 年生から 2 クラス化を図った。残る学年についても可及的速やかに 2 クラス化を図る。これに合わせて教職員の人数も見直していく。
- 次期中期計画での検討項目となっている遊休不動産の活用について具体的検討を進めていく。

1 1. その他

特になし

1. 教育研究組織の改編、新增設

特になし

2. 教育活動

(1) 「モンテッソーリ教育（幼稚部）」と「国際バカロレア」が提供する3つのプログラム

（①小学部：PYP、②中等部：MYP、③高等部：DP）の一貫校として、引き続き特色のある教育の実践に努め、目標とする「国籍を超えて平和な世界を築く為の人材育成」に向けて各部門での円滑な移行に尽力した。

(2) 2022年3月に実施されたアクレディテーション結果を踏まえ、引続き各種ワークショップの開催、施設設備の更新等、必要な対応・フォローアップを実施。また、次回アクレディテーションに備えた体制作りに着手。

3. 研究活動

教育カリキュラムにおける生徒の成績評価と共に、学習態度等も含めた多面的評価につき引続き研究を継続。

4. 学生生徒支援

クラブ活動、各種スポーツ競技活動、音楽活動等、ほぼコロナ禍前の水準を回復、安全・衛生面に十分配慮しつつ、積極的な支援を行った。

5. 保護者・地域社会等との連携

コロナ禍で中止となっていた各種活動については、概ね再開され、引き続き安全・衛生面を十分考慮の上、以下のイベントを実施した。

(1) 2024年11月、保護者主催によるバザーの支援を通じ地域社会との交流を実施。

(2) 鎌倉・清泉小学校との交流は、3年生から5年生の3学年に拡大、秋のミカン狩り、冬の鎌倉散策、春には当学園及び砧公園での交流を実施。清泉長野と清泉大船からも短期ながら生徒の受入れを行った。

(3) 各種ボランティア活動等へも積極的に参加。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 海外とのビジネス活動・交流も活発化し入学希望者は常時あるものの、幼稚部ではWaiting List上に多くの名前が連なる一方、一部学年では欠員のまま推移するケースが散見されており、生徒数が実質的な収容能力の上限に近づいている現状、如何に効率良く欠員の補充を行なえるかがカギとなっている。

(2) 広報活動については、ウェブサイトを中心に当学園の教育方針、具体的な生徒活動の内容、卒業後の進路等、あらゆる情報の随時発信に努めた一方、新たな広告手段として、マンションサイネージを利用した当学園の広告掲示を行った。（主として高層マンションのロビーエレベーター前

に置かれているデジタルサイネージ（掲示板）に当学園の映像を掲出すると共に、パンフレットを配置、スクールバスが巡回している都心エリアをターゲットに実施。）

7. 施設設備の維持・充実

校舎建物に関する付属設備の更新及びそれに伴う内装改修工事については、2016年度以降段階的に実施してきているが、2024年度については中学校棟の校舎外壁の補修、並びに窓を含むサッシ交換をメインに、教職員室の空調設備交換、増強を行った。校舎外壁については予想以上に劣化が進んでおり、躯体修復のための費用と工期が膨らむ結果となった。

8. 外部資金

- (1) 例年通り東京都に対し「外国人学校教育運営費補助金」を申請し受領済み。
- (2) 当期は東京都私学財団等、施設設備改善に際し利用可能な補助金は該当なし。
- (3) 寄付金については、本年度も2月に保護者に対し寄付の依頼を行った結果、昨年比17百万円の増収となった。

9. 管理運営、財務基盤の充実

(1) 中期計画

財務上の数値目標達成に向け「収支バランス」に一層配慮した運営を図っているが、喫緊の課題である空調設備の更新と外壁工事が必須となっていること及び円安による各種費用の増加が著しく、今年度並びに来年度については苦しい環境が継続するものと思料。

(2) 経費方針

収支バランスを常に目標としつつ、重要度・緊急度の高いものから支出する方針は継続している。

(3) 第2号基本金計画

2025年度まで、每期30百万円繰入計画に基づき当期も実施済み。

(4) 情報・システム関連

インターネット環境については、期中、特に問題の発生は無かったものの、校内で使用されている各種アプリケーションがパッチワーク化しており、安定性を念頭に置いた検証が必要。

(5) 自己点検・評価

2027年春に行われると予想される次回アクレディテーションについては、新手法によることが決まっており、これに備えた体制整備に着手済み。

10. 経営課題

(1) 経営状況の分析

昨年と変わらず、円安環境と物価上昇に伴い、優秀な外国人教員の雇用継続・確保に向けた人件費の増加は不可避となっており、かつ毎年の施設設備の改修に伴う支出・減価償却負担も大きいことから、収支は厳しい状況が続いている。幸い生徒数については安定推移していることから、2026年度中の学納金引上げに向け検討開始が必要。

(2) 経営上の成果と課題

上記(1)参照

(3) 今後の方針・対応方策

安定的に良質な教育を提供するための人事政策、効率的な施設設備の改修並びに投資等、他校比見劣りしない施設設備の増強、生徒数の安定確保に向けた施策強化。

1 1. その他

周年活動等は特になし。

III 財務の概要

(1) 令和6年度決算の概要

学校法人会計基準により、決算書類は「資金収支計算書／活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3表の作成を定めています。

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に関わるすべての収入・支出の内容を明らかにすること並びに支払資金（現金預金）のてん末を明らかにします。今年度の資金収支の翌年度繰越支払資金は、3,948 百万円となり、前年度より△279 百万円減少しています。

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額を、教育活動、施設設備等活動、その他の活動の3つに区分し、活動区分ごとに資金の流れを明らかにします。

「事業活動収支計算書」は、企業会計の損益計算書にあたるもので、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。従来の消費収支計算書に代わり、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「特別収支」の区分を設け、事業活動収入と事業活動支出を区分経理にて表示します。今年度の事業活動収支では、事業活動収入計が5,399 百万円、これに対して事業活動支出計は5,621 百万円、基本金組入前当年度収支差額は、△223 百万円の支出超過となりました。これから当年度の基本金を組み入れた当年度収支差額は、△475 百万円の支出超過となりました。

「貸借対照表」は決算時点における資産、負債、基本金、繰越収支差額の内容及び残高を示し、学校法人としての資産状態を明らかにしています。今年度末の特定資産は、10,309 百万円となり、前年度末より374 百万円増加しています。また、純資産は、27,146 百万円となり、前年度末より△223 百万円減少しました。

(単位：百万円)

活動区分資金収支計算書 (1年間)		貸借対照表 令和6年3月31日		事業活動収支計算書 (1年間)	
教育活動による 資金収支差額	277	資産 29,107	負債 1,738	事業活動収入計 5,399	事業活動支出計 5,621
		有形固定資産 14,553		教育活動収入 5,325	教育活動支出 5,580
		特定資産 9,935	基本金 26,639	教育活動外収入 16	教育活動外支出 0
		現預金 4,227	繰越収支差額 731	特別収入 59	特別支出 42
施設設備活動による 資金収支差額	△517		純資産 27,369		
小計	△240				
その他の活動による 資金収支差額	△39				
支払資金の増減額	△279				
前年度繰越支払資金	4,227				
翌年度繰越支払資金	3,948				
		資産 28,864	負債 1,718		
		有形固定資産 14,242			
		特定資産 10,309	基本金 26,864		
		現預金 3,948	繰越収支差額 283		
			純資産 27,146		

基本金組入前当年度収支差額	△223
基本金組入額	△253
当年度収支差額	△475
前年度繰越収支差額	731
基本金取崩額	28
翌年度繰越収支差額	283

① 事業活動収支計算書

ア. 教育活動収支

教育活動収支は、経常的な収支のうち後述の教育活動外収支を除いたものです。

<事業活動収入の部>

➤ 学生生徒等納付金

学生・生徒から授業料・入学金・施設設備資金・維持費などとして納付される金額です。収入のうちで最も大きな割合を占め、令和6年度の学生生徒等納付金は4,082百万円で予算を27百万円下回りました。

➤ 手数料

入学検定料や証明書手数料等による収入です。令和6年度の手数料は49百万円で予算を2百万円上回りました。

➤ 寄付金

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とはならないものです。教育活動に計上される寄付金には、用途を指定された「特別寄付金」及び用途が指定されない「一般寄付金」があり、そのうち施設設備拡充目的のものを除きます。令和6年度は110百万円の寄付金を受け入れました。

➤ 経常費等補助金

国（日本私立学校振興・共済事業団を含む）や地方公共団体からの助成金で、そのうち施設設備拡充目的のものを除きます。令和6年度の経常費等補助金は881百万円で予算を12百万円上回りました。

➤ 付随事業収入

売店・スクールバス・研究委託など教育研究活動に付随した補助活動・受託事業などからの収入です。令和6年度の付随事業収入は120百万円でした。

➤ 雑収入

上記いずれの収入科目に属さない収入で、主なものは退職金団体からの交付金収入です。令和6年度の雑収入は83百万円でした。

<事業活動支出の部>

➤ 人件費

教職員に支給する給与・退職金、退職金財団掛金などの支出です。令和6年度の人件費は3,622百万円で予算を115百万円下回りました。なお、事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含みますが資金収支では含まれません。

➤ 教育研究経費

教育研究のために支出する経費になります。令和6年度の研究経費は1,456百万円で予算を162百万円下回りました。なお、事業活動収支では減価償却費を含みますが資金収支では含まれません。

➤ 管理経費

教育研究以外に支出される経費で、総務・人事・財務・経理などの諸経費や学生生徒等の募集のために要する経費などになります。令和6年度の研究経費は503百万円で予算を74百万円下回りました。なお、事業活動収支では減価償却費を含みますが資金収支では含まれません。

<教育活動収支差額>

教育活動収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。令和6年度の研究活動収支差額は△255百万円の支出超過となりました。

イ. 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち経常的な財務活動と収益事業活動によるものが該当します。

＜事業活動収入の部＞

➤ 受取利息・配当金

預貯金や債券の利息などです。令和6年度の受取利息・配当金は16百万円で予算を6百万円上回りました。

＜教育活動外収支差額＞

教育活動外収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。令和6年度の教育活動外収支差額は16百万円の収入超過となりました。

＜経常収支差額＞

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計したのになります。令和6年度の経常収支差額は△240百万円の支出超過となりました。

ウ. 特別収支

特別収支は、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもので、「資産売却差額」「資産処分差額」「施設設備寄付金」「現物寄付（施設設備）」「施設設備補助金」「過年度修正額」「災害損失」「デリバティブ取引の解約に伴う損失又は利益」が含まれます。

＜事業活動収入の部＞

➤ 資産売却差額

学校が保有する固定資産を貸借対照表計上額以上で売却した場合の売却益にあたります。令和6年度の資産売却差額はありませんでした。

➤ その他の特別収入

寄付金や補助金のうち、施設設備拡充目的のものが該当します。令和6年度のその他の特別収入は59百万円で、うち施設設備寄付金44百万円、施設設備補助金14百万円を含みます。

＜事業活動支出の部＞

➤ 資産処分差額

学校が保有する固定資産を貸借対照表計上額未満で売却した場合の売却損にあたります。令和6年度の資産処分差額は39百万円でした。

＜特別収支差額＞

特別収支の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額になります。令和6年度の特別収支差額は17百万円の収入超過となりました。

＜基本金組入前当年度収支差額＞

経常収支差額と特別収支差額を合計したもので、平成26年度までの帰属収支差額にあたります。令和6年度の基本金組入前当年度収支差額は△223百万円の支出超過となりました。

➤ 基本金組入額

基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れた金額のことです。具体的には土地・建物・機器備品などの固定資産や、将来の固定資産の取得・改修に備えた積立金、奨学金基金などに充てられます。令和6年度は基本金として253百万円を組み入れました。

＜当年度収支差額＞

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度の収支差額で、平成26年度までの消費収支差額にあたります。令和6年度は△475百万円の支出超過となりました。

➤ 基本金取崩額

旧式の設備や機器備品等の除却などから28百万円の基本金を取り崩しました。

➤ 翌年度繰越収支差額

これらの結果、翌年度繰越収支差額は、前年度比△448百万円減少し283百万円となりました。

事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

学校法人清泉女学院

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,108,770,000	4,082,060,534	26,709,466
		手数料	46,719,000	48,992,440	△ 2,273,440
		寄付金	110,046,000	109,826,506	219,494
		経常費等補助金	868,457,000	880,530,614	△ 12,073,614
		国庫補助金	252,000,000	242,900,100	9,099,900
		地方公共団体補助金	607,037,000	620,167,014	△ 13,130,014
		授業料等軽減県補助金	9,420,000	17,463,500	△ 8,043,500
		付随事業収入	127,453,000	119,971,665	7,481,335
		雑収入	88,146,000	83,298,060	4,847,940
		教育活動収入計	5,349,591,000	5,324,679,819	24,911,181
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	3,736,502,000	3,621,734,331	114,767,669
		教育研究経費	1,617,865,000	1,455,503,922	162,361,078
		管理経費	576,563,000	502,733,261	73,829,739
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		5,930,930,000	5,579,971,514	350,958,486	
教育活動収支差額		△ 581,339,000	△ 255,291,695	△ 326,047,305	
教育活動外収支	事業収入の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	9,478,000	15,552,273	△ 6,074,273
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	9,478,000	15,552,273	△ 6,074,273
	事業支出の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		9,478,000	15,552,273	△ 6,074,273	
経常収支差額		△ 571,861,000	△ 239,739,422	△ 332,121,578	
特別収支	事業収入の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	87,190	△ 87,190
		その他の特別収入	14,467,000	58,631,606	△ 44,164,606
		施設設備寄付金	11,467,000	44,232,800	△ 32,765,800
		施設設備補助金	3,000,000	13,677,500	△ 10,677,500
		特別収入計	14,467,000	58,718,796	△ 44,251,796
	事業支出の活動部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	40,710,000	39,139,315	1,570,685
		その他の特別支出	0	2,379,082	△ 2,379,082
		特別支出計	40,710,000	41,518,397	△ 808,397
特別収支差額		△ 26,243,000	17,200,399	△ 43,443,399	
〔予備費〕		(4,825,000)			
		127,175,000		127,175,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 725,279,000	△ 222,539,023	△ 502,739,977	
基本金組入額合計		△ 308,717,000	△ 252,642,093	△ 56,074,907	
当年度収支差額		△ 1,033,996,000	△ 475,181,116	△ 558,814,884	
前年度繰越収支差額		251,120,000	730,525,955	△ 479,405,955	
基本金取崩額		17,349,000	27,519,531	△ 10,170,531	
翌年度繰越収支差額		△ 765,527,000	282,864,370	△ 1,048,391,370	
(参考)					
事業活動収入計		5,373,536,000	5,398,950,888	△ 25,414,888	
事業活動支出計		6,098,815,000	5,621,489,911	477,325,089	

② 資金収支計算書（①事業活動収支計算書と共通する項目は説明を省略します。）

＜収入の部＞

- 借入金等収入
全額学校債発行による収入で、令和 6 年度の借入金等収入は 3 百万円でした。
- 前受金収入
翌年度に入学する学生生徒から受け入れる学生生徒等納付金収入など、当年度中に納入された収入のうち、翌年度の諸活動に係る収入になります。令和 6 年度の前受金収入は 857 百万円でした。
- その他の収入
上記の「学生生徒等納付金収入」～「前受金収入」に属さない収入になります。主なものには、特定資産からの取崩収入、前年度期末に計上した未収入金の当年度回収収入、預り金など経過勘定の受入収入などがあります。令和 6 年度のその他の収入は 506 百万円でした。
- 資金収入調整勘定
事業活動収支上は当年度の収入と認識しているもののうち、期末未収入金など資金回収が翌年度以降となるもの、前期末前受金など前年度以前に受入済のものを資金収入調整勘定で調整します。令和 6 年度は△1,028 百万円の調整がありました。

＜支出の部＞

- 借入金等返済支出
全額学校債償還に伴う支出で、令和 6 年度の借入金等返済支出は 13 百万円でした。
- 施設関係支出
土地・建物・構築物などの固定資産を取得するための支出です。令和 6 年度の施設関係支出は 164 百万円で予算を 34 百万円下回りました。
- 設備関係支出
機器備品・図書・車輛などの固定資産を取得するための支出です。令和 6 年度の設備関係支出は 34 百万円で予算を 45 百万円下回りました。
- 資産運用支出
特定資産への繰入支出など資産運用目的のための資金支出になります。令和 6 年度の資産運用支出は 663 百万円でした。
- その他の支出
「人件費支出」～「資産運用支出」に属さない支出になります。主なものには、前年度期末に計上した未払金の当年度の支払支出、立替金など経過勘定の支払支出などがあります。令和 6 年度のその他の支出は 177 百万円でした。
- 資金支出調整勘定
事業活動収支上は当年度の支出と認識しているもののうち、期末未払金など資金支払いが翌年度以降となるもの、前期末前払金など前年度以前に支払済のものを資金支出調整勘定で調整します。令和 6 年度は△135 百万円の調整がありました。
- 翌年度繰越支払資金
「支払資金」とは現金及びいつでも引き出すことができる預貯金のことをいいます。当年度の教育研究等の諸活動の結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比△279 百万円減少し 3,948 百万円となりました。

資 金 収 支 計 算 書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

学校法人清泉女学院
(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,108,770,000	4,082,060,534	26,709,466
手数料収入	46,719,000	48,992,440	△ 2,273,440
寄付金収入	121,513,000	153,161,906	△ 31,648,906
補助金収入	871,457,000	894,208,114	△ 22,751,114
国庫補助金収入	252,000,000	256,549,100	△ 4,549,100
地方公共団体補助金収入	610,037,000	620,195,514	△ 10,158,514
授業料等軽減県補助金収入	9,420,000	17,463,500	△ 8,043,500
資産売却収入	1,198,000	1,287,270	△ 89,270
付随事業・収益事業収入	127,453,000	119,971,665	7,481,335
受取利息・配当金収入	9,478,000	15,552,273	△ 6,074,273
雑収入	88,146,000	160,881,060	△ 72,735,060
借入金等収入	2,950,000	2,950,000	0
前受金収入	890,853,000	856,764,332	34,088,668
その他の収入	235,580,000	505,781,410	△ 270,201,410
資金収入調整勘定	△ 920,806,000	△ 1,028,330,001	107,524,001
前年度繰越支払資金	3,930,606,000	4,226,600,683	
収入の部合計	9,513,917,000	10,039,881,686	△ 525,964,686
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,723,350,000	3,685,673,403	37,676,597
教育研究経費支出	1,182,830,000	1,022,603,938	160,226,062
管理経費支出	538,386,000	467,849,065	70,536,935
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	12,550,000	12,550,000	0
施設関係支出	198,300,000	164,189,893	34,110,107
設備関係支出	78,766,000	33,662,579	45,103,421
資産運用支出	432,117,000	663,329,978	△ 231,212,978
その他の支出	135,286,000	176,985,376	△ 41,699,376
〔予備費〕	(26,083,000) 105,917,000		105,917,000
資金支出調整勘定	△ 134,007,000	△ 134,691,939	684,939
翌年度繰越支払資金	3,240,422,000	3,947,729,393	△ 707,307,393
支出の部合計	9,513,917,000	10,039,881,686	△ 525,964,686

③ 活動区分資金収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

学校法人清泉女学院

(単位 百万円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支①	収入	
	学生生徒等納付金収入	4,082,060,534
	手数料収入	48,992,440
	特別寄付金収入	82,699,797
	一般寄付金収入	26,229,309
	経常費等補助金収入	880,530,614
	付随事業収入	119,971,665
	雑収入	160,859,060
	教育活動資金収入計	5,401,343,419
	支出	
	人件費支出	3,685,673,403
	教育研究経費支出	1,022,603,938
	管理経費支出	465,469,983
	教育活動資金支出計	5,173,747,324
施設整備等活動による資金収支②	差引	227,596,095
	調整勘定等	49,185,277
	教育活動資金収支差額	276,781,372
	収入	
	施設設備寄付金収入	44,232,800
	施設設備補助金収入	13,677,500
	施設設備売却収入	1,287,270
	減価償却引当特定資産取崩収入	12,666,869
	施設整備等活動資金収入計	71,864,439
	支出	
	施設関係支出	164,189,893
	設備関係支出	33,662,579
	減価償却引当特定資産繰入支出	294,131,880
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	80,000,000
その他の活動による資金収支③	施設整備等活動資金支出計	571,984,352
	差引	△ 500,119,913
	調整勘定等	△ 16,530,460
	施設整備等活動資金収支差額	△ 516,650,373
	小計(①+②)	△ 239,869,001
	収入	
	借入金等収入	2,950,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	274,341,250
	その他の収入	15,223,100
	小計	292,514,350
	受取利息・配当金収入	15,552,273
	過年度修正収入	22,000
	その他の活動資金収入計	308,088,623
	支出	
	借入金等返済支出	12,550,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,224,126
	退職給与引当特定資産繰入支出	287,963,178
	その他の支出	42,974,526
	小計	344,711,830
	過年度修正支出	2,379,082
	その他の活動資金支出計	347,090,912
	差引	△ 39,002,289
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 39,002,289
	支払資金の増減額(①+②+③)	△ 278,871,290
	前年度繰越支払資金	4,226,600,683
	翌年度繰越支払資金	3,947,729,393

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を、

① 教育活動による資金収支

② 施設設備等活動による資金収支

③ その他の活動による資金収支

の3つに区分します。

この区分経理は、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもので、区分ごとの資金の増加や減少を表示しています。

① 教育活動による資金収支

学校法人の本業である教育研究活動における収支を表し、令和6年度は277百万円の収入超過でした。

② 施設設備等活動による資金収支

施設設備の購入状況や売却状況及び寄付金や補助金等の購入財源等を表し、令和6年度は△517百万円の支出超過でした。

③ その他の活動による資金収支

資金運用調達の状況等、主に財務活動における収支を表し、令和6年度は△39百万円の支出超過でした。

これらの結果、支払資金は前年度より△279百万円減少し、令和7年3月31日現在の翌年度繰越支払資金は3,948百万円になりました。

④ 貸借対照表

<資産の部>

令和7年3月31日現在の総資産は28,864百万円となり前年度末比△243百万円減少しました。

- 有形固定資産
土地・建物・構築物・機器備品・図書などが該当し、短大の演習棟建築等により有形固定資産は前年度末比△311百万円減少し14,242百万円になりました。
- 特定資産
減価償却引当特定資産の増加、第2号基本金組入計画に沿った組入れ等により、特定資産は前年度末比374百万円増加し10,309百万円になりました。
- その他の固定資産
その他の固定資産は前年度末比ほぼ変わらず89百万円でした。
- 流動資産
現金預金△279百万円減少などにより、流動資産は前年度末比△305百万円減少し4,224百万円になりました。

<負債の部>

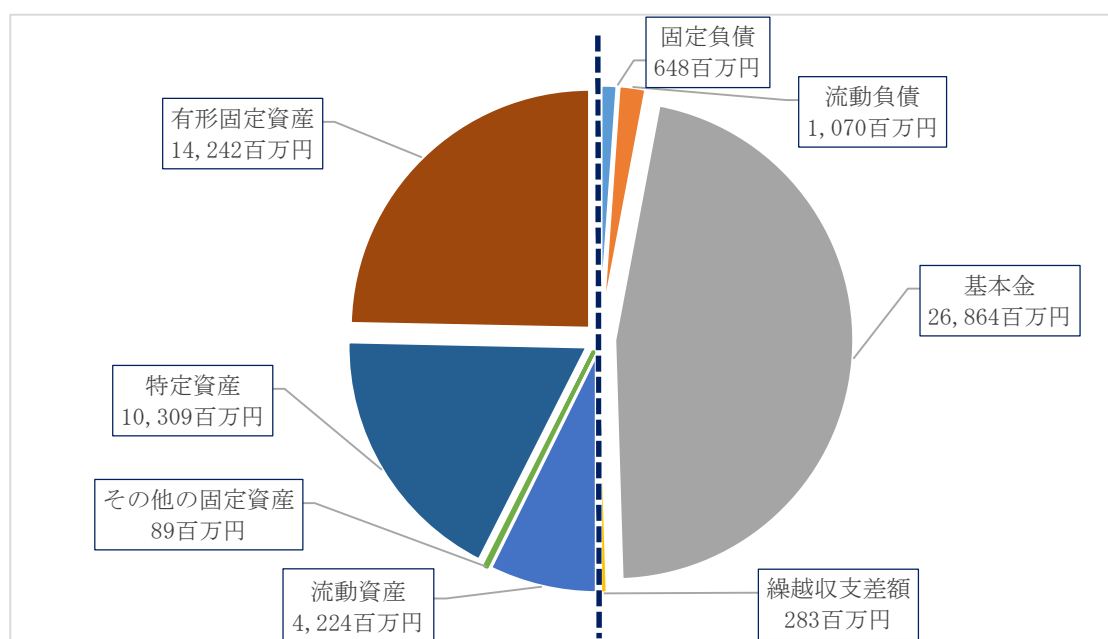
令和7年3月31日現在の負債は1,718百万円となり、前年度末比△20百万円減少しました。

<基本金の部>

- 第1号基本金
土地・建物・構築物・機器備品・図書等学校運営に必要な固定資産の取得に要した資金のことで、令和7年3月31日現在24,634百万円で前年度末比144百万円増加しました。
- 第2号基本金
将来の固定資産の取得・改修に備えた積立金のことで、令和7年3月31日現在1,417百万円で、前年度末比80百万円増加しました。
- 第3号基本金
奨学金や国際交流基金等の基金のことで、令和7年3月31日現在416百万円となりました。
- 第4号基本金
学校運営のために恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定めるものです。
令和7年3月31日現在397百万円で前年度と同水準を維持しています。

<繰越収支差額の部>

翌年度繰越収支差額は、前年度末比△448百万円減少し、令和6年3月31日現在283百万円となりました。



貸 借 対 照 表

令和7年3月31日

学校法人清泉女学院
(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	24,640,291,375	24,577,778,974	62,512,401
有形固定資産	14,241,605,170	14,552,584,470	△ 310,979,300
土地	7,332,825,879	7,369,174,637	△ 36,348,758
建物	5,937,845,153	6,138,372,854	△ 200,527,701
その他	970,934,138	1,045,036,979	△ 74,102,841
特定資産	10,309,254,971	9,934,931,520	374,323,451
給付型奨学金特定資産	43,013,911	45,001,525	△ 1,987,614
退職給与引当特定資産	621,023,238	607,401,310	13,621,928
減価償却引当特定資産	7,812,208,300	7,530,743,289	281,465,011
第2号基本金引当特定資産	1,417,433,767	1,337,433,767	80,000,000
第3号基本金引当特定資産	415,575,755	414,351,629	1,224,126
その他の固定資産	89,431,234	90,262,984	△ 831,750
流動資産	4,224,109,670	4,529,233,775	△ 305,124,105
現金預金	3,947,729,393	4,226,600,683	△ 278,871,290
その他	276,380,277	302,633,092	△ 26,252,815
資産の部合計	28,864,401,045	29,107,012,749	△ 242,611,704
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	647,873,238	643,001,310	4,871,928
学校債	26,850,000	35,600,000	△ 8,750,000
退職給与引当金	621,023,238	607,401,310	13,621,928
流動負債	1,070,033,006	1,094,977,615	△ 24,944,609
1年以内償還予定学校債	8,150,000	9,000,000	△ 850,000
未払金	57,598,040	51,802,960	5,795,080
前受金	856,764,332	859,189,333	△ 2,425,001
その他	147,520,634	174,985,322	△ 27,464,688
負債の部合計	1,717,906,244	1,737,978,925	△ 20,072,681
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	26,863,630,431	26,638,507,869	225,122,562
第1号基本金	24,633,620,909	24,489,722,473	143,898,436
第2号基本金	1,417,433,767	1,337,433,767	80,000,000
第3号基本金	415,575,755	414,351,629	1,224,126
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰越収支差額	282,864,370	730,525,955	△ 447,661,585
純資産の部合計	27,146,494,801	27,369,033,824	△ 222,539,023
負債及び純資産の部合計	28,864,401,045	29,107,012,749	△ 242,611,704

(2) 経年比較

① 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,812	3,940	4,056	4,142	4,082
	手数料	49	44	47	40	49
	寄付金	124	155	187	127	110
	経常費等補助金	812	821	813	859	881
	付随事業収入	42	63	75	109	120
	雑収入	68	161	122	108	83
	教育活動収入計	4,907	5,183	5,299	5,384	5,325
	事業活動支出の部					
	人件費	3,430	3,638	3,697	3,614	3,622
	教育研究経費	1,458	1,439	1,336	1,456	1,456
	管理経費	432	458	450	496	503
	徴収不能額等	5	0	1	0	0
	教育活動支出計	5,325	5,535	5,484	5,565	5,580
	教育活動収支差額	△ 418	△ 352	△ 185	△ 182	△ 255
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	3	1	2	4	16
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	3	1	2	4	16
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	3	1	2	4	16
	経常収支差額	△ 416	△ 350	△ 183	△ 178	△ 240
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	53	31	36	97	59
	特別収入計	53	31	36	97	59
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	19	5	9	5	39
	その他の特別支出	0	0	0	0	2
	特別支出計	19	5	9	5	42
	特別収支差額	34	26	27	92	17
	基本金組入前当年度収支差額	△ 382	△ 324	△ 156	△ 86	△ 223
基本金組入額合計		△ 255	△ 292	△ 126	△ 684	△ 253
当年度収支差額		△ 637	△ 617	△ 281	△ 770	△ 475
前年度繰越収支差額		2,906	2,348	1,750	1,483	731
基本金取崩額		78	19	14	17	28
翌年度繰越収支差額		2,348	1,750	1,483	731	283
(参考)						
事業活動収入計		4,962	5,216	5,338	5,485	5,399
事業活動支出計		5,344	5,540	5,493	5,570	5,621

② 資金収支計算書

(単位 百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	3,812	3,940	4,056	4,142	4,082
手数料収入	49	44	47	40	49
寄付金収入	152	178	206	204	153
補助金収入	833	827	817	876	894
資産売却収入	0	0	0	0	1
付随事業・収益事業収入	42	63	75	109	120
受取利息・配当金収入	3	1	2	4	16
雑収入	68	161	132	251	161
借入金等収入	16	11	11	14	3
前受金収入	824	814	841	859	857
その他の収入	366	248	292	467	506
資金収入調整勘定	△ 960	△ 1,000	△ 921	△ 1,041	△ 1,028
前年度繰越支払資金	5,894	5,504	5,048	4,950	4,227
収入の部 合 計	11,097	10,790	10,606	10,873	10,040
支出の部					
人件費支出	3,410	3,615	3,657	3,723	3,686
教育研究経費支出	1,027	1,004	898	1,043	1,023
管理経費支出	395	420	412	459	468
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	22	15	16	18	13
施設関係支出	148	111	74	553	164
設備関係支出	68	107	45	133	34
資産運用支出	498	447	466	674	663
その他の支出	103	123	194	162	177
資金支出調整勘定	△ 78	△ 99	△ 104	△ 119	△ 135
翌年度繰越支払資金	5,504	5,048	4,950	4,227	3,948
支出の部 合 計	11,097	10,790	10,606	10,873	10,040

③活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

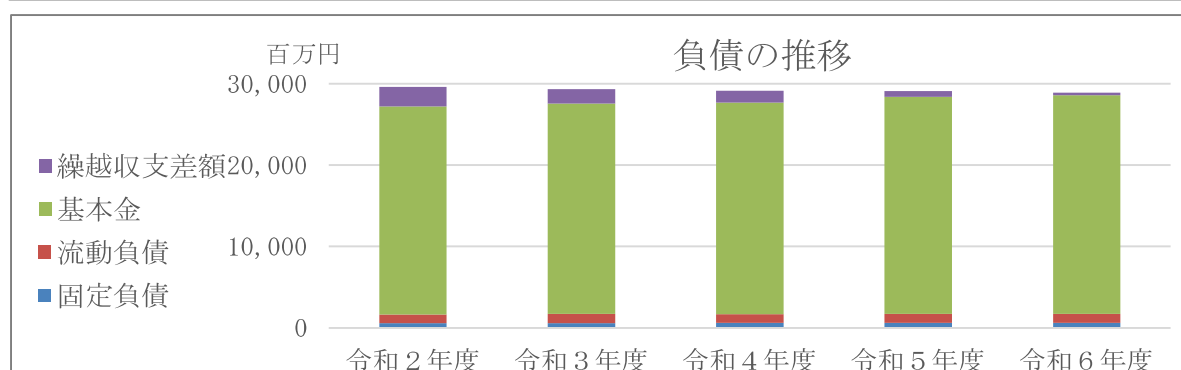
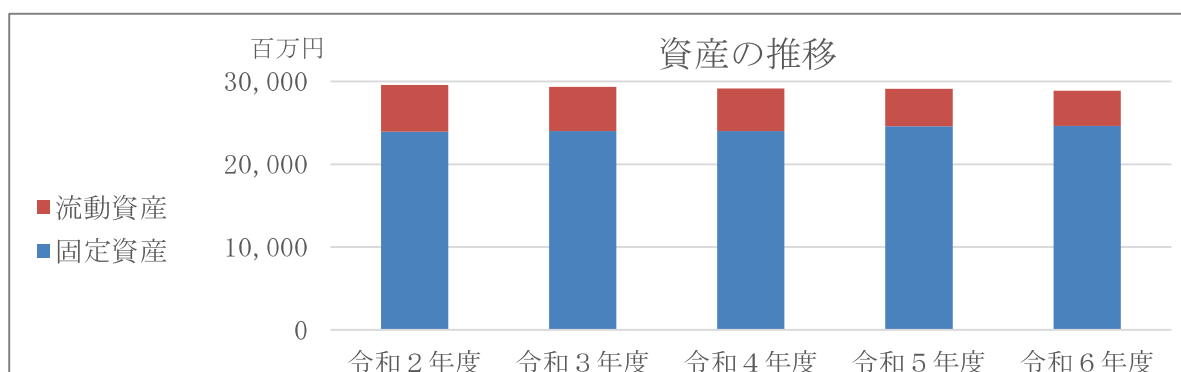
科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支①	収入					
	学生生徒等納付金収入	3,812	3,940	4,056	4,142	4,082
	手数料収入	49	44	47	40	49
	特別寄付金収入	88	110	117	102	83
	一般寄付金収入	34	44	69	24	26
	経常費等補助金収入	812	821	813	859	881
	付随事業収入	42	63	75	109	120
	雑収入	68	161	122	251	161
	教育活動資金収入計	4,905	5,182	5,299	5,525	5,401
	支出					
	人件費支出	3,410	3,615	3,657	3,723	3,686
	教育研究経費支出	1,027	1,004	898	1,043	1,023
	管理経費支出	395	420	412	459	465
	教育活動資金支出計	4,832	5,039	4,966	5,225	5,174
差引		73	143	333	300	228
調整勘定等		△ 15	△ 79	82	△ 70	49
教育活動資金収支差額		58	64	414	230	277
施設整備等活動による資金収支②	収入					
	施設設備寄付金収入	30	24	20	78	44
	施設設備補助金収入	20	7	5	18	14
	施設設備売却収入	0	0	0	0	1
	減価償却引当特定資産取崩収入	25	56	74	81	13
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	75	86	98	177	72
	支出					
	施設関係支出	148	111	74	553	164
	設備関係支出	68	107	45	133	34
	減価償却引当特定資産繰入支出	295	306	316	293	294
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	82	80	80	80	80
	施設整備等活動資金支出計	593	604	514	1,058	572
差引		△ 518	△ 518	△ 416	△ 882	△ 500
調整勘定等		△ 11	5	2	△ 10	△ 17
施設整備等活動資金収支差額		△ 529	△ 513	△ 414	△ 892	△ 517
小計 (①+②)		△ 471	△ 449	0	△ 661	△ 240
その他の活動による資金収支③	収入					
	借入金等収入	16	11	11	14	3
	退職給与引当特定資産取崩収入	27	26	18	255	274
	その他の収入	179	58	24	23	15
	小計	222	95	52	292	293
	受取利息・配当金収入	3	1	2	4	16
	過年度修正収入	0	0	10	0	0
	その他の活動資金収入計	225	96	64	296	308
	支出					
	借入金等返済支出	22	15	16	18	13
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	2	2	2	1
	退職給与引当特定資産繰入支出	47	49	58	289	288
	その他の支出	8	8	8	8	43
	小計	143	103	163	358	345
	過年度修正支出	0	0	0	0	2
	その他の活動資金支出計	143	103	163	358	347
差引		82	△ 7	△ 99	△ 62	△ 39
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		82	△ 7	△ 99	△ 62	△ 39
支払資金の増減額 (①+②+③)		△ 390	△ 456	△ 98	△ 723	△ 279
前年度繰越支払資金		5,894	5,504	5,048	4,950	4,227
翌年度繰越支払資金		5,504	5,048	4,950	4,227	3,948

(2) 経年比較

④ 貸借対照表

(単位 百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の部					
固定資産	23,913	24,009	24,010	24,578	24,640
有形固定資産	14,942	14,683	14,318	14,553	14,242
土地	7,369	7,369	7,369	7,369	7,333
建物	6,471	6,218	5,944	6,138	5,938
その他	1,102	1,096	1,005	1,045	971
特定資産	8,881	9,236	9,603	9,935	10,309
その他の固定資産	90	90	90	90	89
流動資産	5,673	5,319	5,149	4,529	4,224
現金預金	5,504	5,048	4,950	4,227	3,948
その他	169	271	199	303	276
資産の部合計	29,586	29,328	29,159	29,107	28,864
負債の部					
固定負債	556	574	608	643	648
学校債	45	40	35	36	27
退職給与引当金	511	533	573	607	621
流動負債	1,096	1,144	1,097	1,095	1,070
1年以内償還予定学校債	12	13	14	9	8
未払金	38	50	47	52	58
前受金	824	814	841	859	857
その他	222	267	195	175	148
負債の部合計	1,652	1,717	1,705	1,738	1,718
純資産の部					
基本金	25,587	25,860	25,972	26,639	26,864
第1号基本金	23,751	23,875	23,905	24,490	24,634
第2号基本金	1,097	1,177	1,257	1,337	1,417
第3号基本金	408	410	412	414	416
第4号基本金	330	397	397	397	397
繰越収支差額	2,348	1,750	1,483	731	283
純資産の部合計	27,935	27,610	27,455	27,369	27,146
負債及び純資産の部合計	29,586	29,328	29,159	29,107	28,864



(3) 主な財務比率比較

分類		評価	算式 (×100)	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	全国平均
活動資金収支	教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率 △	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	1.2%	1.2%	7.8%	4.2%	5.1%	12.7%
	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率 △	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△7.7%	△6.2%	△2.9%	△1.6%	△4.1%	4.2%
事業活動収支計算関係財務比率	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率 ∼	学生生徒等納付金 経常収入	77.7%	76.0%	76.5%	76.9%	76.4%	72.9%
		寄付金比率 △	寄付金 事業活動収入	3.2%	3.5%	3.9%	3.8%	2.9%	2.2%
		補助金比率 △	補助金 事業活動収入	16.8%	15.9%	15.3%	16.0%	16.6%	14.4%
	支出構成は適切か	人件費比率 ▼	人件費 経常収入	69.9%	70.2%	69.7%	67.1%	67.8%	50.9%
		教育研究経費比率 △	教育研究経費 経常収入	29.7%	27.8%	25.2%	27.0%	27.3%	36.6%
		管理経費比率 ▼	管理経費 経常収入	8.8%	8.8%	8.5%	9.2%	9.4%	8.7%
		基本金組入率 △	基本金組入額 事業活動収入	5.1%	5.6%	2.4%	12.5%	4.7%	9.7%
	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率 ▼	人件費 学生生徒等納付金	90.0%	92.3%	91.1%	87.3%	88.7%	69.8%
		基本金組入後収支比率 ▼	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	113.5%	112.5%	105.4%	116.0%	109.2%	106.1%
		経常収支差額比率 △	経常収支差額 経常収入	△8.5%	△6.8%	△3.4%	△3.3%	△4.5%	3.5%
貸借対照表関係財務比率	自己資本は充実しているか	純資産構成比率 △	純資産 総負債＋純資産	94.4%	94.1%	94.2%	94.0%	94.0%	88.2%
		基本金比率 △	基本金 基本金要組入額	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.5%
	資産構成はどうか	流動資産構成比率 △	流動資産 総資産	19.2%	18.1%	17.7%	15.6%	14.6%	14.2%
		減価償却比率 ∼	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	53.5%	55.5%	57.8%	57.8%	59.9%	55.6%
	負債に備える資産を蓄積しているか	内部留保資産比率 △	運用資産－総負債 総資産	43.0%	42.9%	44.1%	42.7%	43.4%	28.2%
		運用資産余裕比率 △	運用資産－外部負債 経常支出	2.7年	2.6年	2.6年	2.5年	2.5年	2.0年
		流動比率 △	流動資産 流動負債	517.7%	465.0%	469.6%	413.6%	394.8%	267.1%
		前受金保有率 △	現金預金 前受金	668.3%	620.2%	588.7%	491.9%	460.8%	390.9%
	負債の割合はどうか	流動負債構成比率 ▼	流動負債 総負債＋純資産	3.7%	3.9%	3.8%	3.8%	3.7%	5.3%
		総負債比率 ▼	総負債 総資産	5.6%	5.9%	5.8%	6.0%	6.0%	11.8%
	運用資産の保有状況はどうか	積立率 △	運用資産 要積立額	134.0%	127.2%	123.9%	116.0%	111.7%	75.9%

(注) ①経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

②運用資産＝特定資産＋現金預金＋有価証券

③外部負債＝未払金＋借入金

④要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

⑤評価欄の記号は日本私立学校振興・共済事業団による見解(△高い値がよい、▼低い値がよい、～どちらともいえない)を表します。

(4) 学校法人会計について

学校法人会計と企業会計との違い

企業会計は、営利を目的とする企業が、会計により正しい期間損益を把握し、企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動を通じ社会に有為な人材の育成、研究成果の社会への還元を行い、学生生徒等からの納付金、寄付金、国や地方公共団体の補助金を主な収入とする、きわめて公共性の高い公益法人です。このため学校法人会計は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てることを目的としています。

なお、私立学校振興助成法により補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣が定めた学校法人会計基準にしたがい、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等の計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査報告書を添付し所轄庁に提出することになっています。このため学校法人会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっています。

事業活動収支計算書 勘定科目の説明

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		学生生徒納付金	授業料、入学金、実験実習料、施設設備費等の収入
		手数料	入学検定料、追試験等の試験料、在学・卒業証明等発行のため徴収する収入
		寄付金	用途指定のある寄付、用途指定のない寄付で現物寄付金を除く金銭の寄付金収入のほか、現物で寄付を受けた場合の額。
		経常費等補助金	施設設備補助金以外の補助金
		国庫補助金	国及び日本私学振興・共済事業団からの補助金収入
		地方公共団体補助金	都道府県、市区町村からの補助金収入
		その他補助金	国、地方公共団体以外の補助金収入
		付随事業収入	収益事業、公開講座受講料等の教育活動収入
		雑収入	退職金財団交付金収入、固定資産に含まれない物品の売却、その他雑収入のほか、退職給与引当金戻入額
		教育活動収入計	
	事業活動支出の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		人件費	教員・職員に支給する給与、退職金、退職金財団掛金等の支出のほか、退職給与引当金繰入額の支出
		教育研究経費	教育研究のため学生の学習支援、課外活動に支出する経費のほか、減価償却額の支出
		管理経費	総務・人事・財務目経理などの諸経費や学生募集活動のために要する経費のほか、減価償却額の支出
		徴収不能額等	学生生徒納付金等が徴収不能となった場合の支出
		教育活動支出計	
	教育活動収支差額		
教育活動外収支	事業活動支出の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		受取利息・配当金	学校法人の保有する預金の利息や債券の利息収入
		その他の教育活動外収入	収益事業会計からの収入
		教育活動外収入計	
	事業活動支出の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		借入金等利息	借入金に伴う利息の支出
		その他の教育活動外支出	経常的な資産運用の中で為替換算が為替差損を生じた場合の額の計上
		教育活動外支出計	
	教育活動外収支差額		
	経常収支差額		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		資産売却差額	資金収支計算書の「資産売却収入」が売却資産の帳簿価格を超える場合に計上
		その他の特別収入	施設設備寄付金及び施設設備補助金を計上
		特別収入計	
	事業活動支出の部	科 目	具体的な勘定科目の説明
		資産処分差額	売却資産の帳簿価格が資金収支計算書の「資産売却収入」を超えた場合、又は資産を除却した場合の額の計上
		その他の特別支出	資産処分差額のうち災害によるもの等
		特別支出計	
	特別収支差額		
	〔 予 備 費 〕		
基本金組入前当年度収支差額			教育活動収支、教育活動外収支、特別収支において今年度の全ての収入と支出の差額
基本金組入額合計			第1号基本金から第4号基本金の今年度の組入額
当年度収支差額			基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した今年度収支差額
前年度繰越収支差額			前年度までの収支差額
基本金取崩額			基本金を取り崩した場合の額
翌年度繰越収支差額			当年度収支差額から基本金取崩額までを集計した額で、翌年度へ繰り越す収支差額

資金収支計算書 勘定科目の説明

収入の部	
科 目	具体的な勘定科目の説明
学生生徒納付金収入	授業料、入学金、実験実習料、施設設備費等の収入
手数料収入	入学検定料、追試験等の試験料、在学・卒業証明等発行のため徴収する収入
寄付金収入	用途指定のある寄付、用途指定のない寄付で現物寄付金を除く金銭の寄付金収入
補助金収入	
国庫補助金収入	国及び日本私学振興・共済事業団からの補助金収入
地方公共団体補助金収入	都道府県、市区町村からの補助金収入
その他補助金収入	国、地方公共団体以外の補助金収入
資産売却収入	固定資産の売却に伴う収入
付随事業・収益事業収入	収益事業、公開講座受講料等の教育活動収入
受取利息・配当金収入	学校法人の保有する預金の利息や債券の利息収入
雑収入	退職金財団交付金収入、固定資産に含まれない物品の売却、その他雑収入
借入金等収入	長期・短期の借入金、学校債の収入
前受金収入	翌年度入学の学生等に係る授業料、入学金等の事前に納入された学生生徒納付金収入
その他の収入	上記各収入以外(預り金、立替金、仮受金、未収入金の回収収入等)の収入
資金収入調整勘定	期末未収入金、前期末前受金等の調整額
前年度繰越支払資金	前年度末に翌年度繰越支払資金の額
収入の部合計	
支出の部	
科 目	具体的な勘定科目の説明
人件費支出	教員・職員に支給する給与、退職金、退職金財団掛金等の支出
教育研究経費支出	教育研究のため学生の学習支援、課外活動に支出する経費
管理経費支出	総務・人事・財務目経理などの諸経費や学生募集活動のために要する経費
借入金等利息支出	金融機関等からの借入金の利息支出
借入金等返済支出	金融機関からの借入金の元本の返済、学校債返済に要した費用の支出
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定等の費用支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛費等の支出
資産運用支出	退職給与引当特定預金への繰入及び3号基本金に係る預金等への支出
その他の支出	いずれの科目にも含まれない資産、負債の増加または減少をもたらす支出
[予 備 費]	予算外の臨時支出に備えた予備費支出
資金支出調整勘定	期末未払金、前期末前払金等の調整額
翌年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越す現預金額・当期末の支払資金の残高
支出の部合計	

貸借対照表 勘定科目の説明

資産の部	
科 目	具体的な勘定科目の説明
固定資産	
有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年末満になっているものであっても使用中のものを含む。
土地	土地の取得に伴う費用を含む
建物	建物に付属する電気、給排水、冷暖房等の設備を含む
その他の有形固定資産	教育研究用・管理用機器備品、図書、車輛、建設仮勘定をいう。
特定資産	使途が特定された預金等をいう。
その他の固定資産	借地権、電話加入権、有価証券、保証金、預託金等をいう。
流動資産	
現金預金	
その他の流動資産	未収入金、貯蔵品、前払金、立替金、仮払金等をいう。
資産の部合計	固定資産＋流動資産
負債の部	
固定負債	
科 目	具体的な勘定科目の説明
長期借入金	返済期間が貸借対照表日後1年を超える借入金。
その他の固定負債	学校債、長期末払金、退職給与引当金、長期末払金、長期預り金等をいう。
流動負債	
短期借入金	返済期限が貸借対照表日後1年以内の借入金をいい、1年以内に期限が到来する長期借入金も含める
その他の流動負債	1年以内償還予定の学校債、未払金、前受金、預り金、仮受金等をいう。
負債の部合計	固定負債＋流動負債
純資産の部	
科 目	具体的な勘定科目の説明
基本金	
第1号基本金	土地・建物・構築物・機器備品・図書等学校運営に必要な固定資産の取得に要した資金
第2号基本金	将来の固定資産の取得・改修に備えた積立金
第3号基本金	奨学金や国際交流基金等の基金
第4号基本金	学校運営のために恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定めるもの
繰越収支差額	
翌年度繰越収支差額	
純資産の部合計	基本金＋繰越収支差額
負債及び純資産の部合計	負債の部合計＋純資産の部合計